

小金井市行財政改革市民会議
財政健全化部会（第1回）次第

（日 時）平成28年10月18日（火）午後6：00～

（場 所）市役所本庁舎第一会議室

（参加者）落合部会長 大塚委員（代行） 鴨下委員 田川委員 高野委員
（藤田委員 曾我部委員）

1 財政健全化の道筋について

①歳入確保、②受益者負担、③業務の本質的な見直し、④公民連携アウトソーシング
+⑤人件費抑制（特に職員数の適正化→市役所改革部会）

2 財政健全化目標の検討について

3 歳入確保について

4 受益者負担の原則について

5 今後の進め方について

6 その他

※ 配付資料

資料1 平成27年度 小金井市の財政状況

資料2 寄附状況調べ

資料3 小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

資料4 第7期行財政改革市民会議答申抜粋

資料5 類似団体の財政健全化の目標

平成27年度(2015年度)

小金井市の財政状況



みなみ学童保育所



栗山公園大型複合遊具周辺



小金井で起業した8人のものがたり展 トークイベント

【小金井市の財政状況】

平成27年度は、第4次基本構想前期基本計画の最終年度として推進し、併行して後期基本計画と平成27年から平成32年までを見据えた「小金井市人口ビジョン」、5か年の「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定しました。

自治体間競争の時代にあつては、多様化・高度化する市民ニーズに対し、市民満足度の向上と行政サービスの質的な充実が求められており、「行財政改革はいまだ途半ば」の状況認識のもと財政基盤の一層の強化と弾力化を図っていかねばなりません。

そのためには、市の財政状況や各種財務諸表等に関する情報を積極的にお示しすることで、市民の皆様のご理解とご協力に基づいた効果的かつ効率的な自治体経営を推進していくことが大切です。

この「小金井市の財政状況」は、グラフや他市との比較等により、できるだけわかりやすくお伝えするものです。

【目次】

1	平成27年度予算の状況	1
2	収支の状況	2
3	歳入の概要	4
4	歳出の概要	
	(1) 目的別歳出	6
	(2) 性質別歳出	8
5	主な財政指標	10
6	基金と市債の概要	
	(1) 概要	15
	(2) 基金の状況	16
	(3) 市債の状況	17
7	経常収支比率の推移	20
8	経常収支比率と財政的余裕額	21
9	平成27年度市民一人当たりの市税内訳(26市比較)	22
10	平成27年度人件費比率・経常収支比率(26市比較)	23
11	平成27年度実質収支・投資的経費比率・起債依存度(26市比較)	24
12	平成27年度市民一人当たりの積立金・地方債現在高(26市比較)	25
13	平成27年度実質公債費比率・将来負担比率(26市比較)	26
14	市の家計簿	27
15	平成27年度市民一人当たりの性質別歳出の状況(26市比較)	28
16	主な事業	31
17	財政用語	35

1 平成27年度予算の状況

平成27年度の行財政運営は、根幹となる市税収入が固定資産の評価替え基準年度にあたり土地の課税標準額が上昇したことによる固定資産税の大幅増加、消費税率引上げの影響が通年化したことによる地方消費税交付金の大幅増があったものの、市内法人の収益減少による法人市民税の大幅減少、普通交付税の不交付等により、財政調整基金の大幅な取り崩し等に頼った運営となり、依然として厳しい財政状況が続いています。

このような危機的財政状況に対応するため、財政規律を緩めることなく、政策的経費を含む全事業を抜本的に見直すとともに、経常的経費の一律削減措置等を実施しながらも、市民サービスの量の確保と質の向上を図り、これまで以上に徹底したコスト意識の下、限りある全ての行財政資源の最大限の活用を基本とし、「選択と集中」による取り組みを全庁一丸となって行い、市民満足度の一層の向上に努めました。

■主な補正(一般会計)

- 第1回補正 福祉会館設計事業負担金約4,800万円、冒険遊び場事業委託料約600万円の減額補正、予備費約5,200万円の増額補正
- 第2回補正 個人番号カード関連事務費交付金約4,000万円、認証保育所運営費等補助金(開設準備経費)3,500万円、小規模保育施設改修費等補助金1,500万円、高齢者消費者被害未然防止キャンペーン委託料約1,150万円、平成26年度臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金返還金約1,200万円の増額補正
- 第3回補正 第一中学校生ごみ乾燥機借上料(平成27年度導入分)約100万円の増額補正、予備費約100万円の減額補正
- 第4回補正 前年度繰越金約13億円等を財源とした基金積立金(財政調整基金6億円、庁舎建設基金2億2,000万円、環境基金2億円、地域福祉基金約1億円)、還付金及び還付加算金約6,800万円、通学路防犯カメラ設置工事約2,000万円、大腸がん検診委託料約1,100万円の増額補正
- 第5回補正 保育所運営等委託料約2億1,300万円、賃貸物件による保育所整備事業補助金約8,700万円、認証保育所運営費等補助金約7,100万円、生活保護扶助約6,000万円、保育サービス推進事業補助金約5,900万円、平成26年度生活保護費等国庫負担金返還金約4,200万円、保育従事職員等キャリアアップ補助金約3,600万円の増額補正
- 第6回補正 まちなか観光促進事業委託料約600万円、イメージキャラクター制作等委託料約200万円の増額補正
- 第7回補正 撤回
- 第8回補正 基金積立金(財政調整基金5億5,000万円、庁舎建設基金1億円)、賃貸物件による保育所整備事業補助金約1億5,900万円、一般職地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、退職手当、期末手当及び勤勉手当約1億3,700万円、訓練等給付費約1億700万円、介護給付費約3,700万円の増額補正
- 第9回補正 しごとづくり深化・拡大事業委託料約3,800万円、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業関連経費3,300万円の増額補正

(単位：千円)

平成27年度	当初予算	第1回補正	第2回補正	第3回補正	第4回補正	第5回補正	第6回補正	第7回補正	第8回補正	第9回補正	補正予算額計	繰越事業費 繰越財源当額	予算現額
一般会計	37,340,000	△ 2,814	96,812	0	1,276,782	910,496	10,000	撤回	80,312	51,830	2,423,418	145,750	39,909,168
特別会計	23,981,023	168,551	△ 26,857	△ 280,270							△ 138,576		23,842,447
国民健康保険特別会計	12,452,411	164,534	6,584								171,118		12,623,529
下水道事業特別会計	1,522,658	△ 17,161									△ 17,161		1,505,497
介護保険特別会計	7,557,915	△ 234	38,861	△ 280,270							△ 241,643		7,316,272
後期高齢者医療特別会計	2,448,039	21,412	△ 72,302								△ 50,890		2,397,149
合 計	61,321,023	165,737	69,955	△ 280,270	1,276,782	910,496	10,000	0	80,312	51,830	2,284,842	145,750	63,751,615

※ 繰越事業費繰越財源当額は、前年度から繰越された事業に対する前年度の予算

2 収支の状況

1 形式収支

その年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、年度内に収入された現金と支出された現金の差額です。

2 実質収支

形式収支から継続費や繰越明許費に伴って翌年度に繰り越すべき一般財源を控除して求めます。

この実質収支を標準財政規模で除した指標が実質収支比率です。

3 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めます。3年度以上連続して赤字になるような場合は放漫財政の危険があります。

4 実質単年度収支

これは単年度収支に地方債の繰上償還額と財政調整基金への積立金を加え、積立金取崩額を差し引いたもので、実質的な債務の増加又は貯蓄等債権の増加を捉えようという指標です。

(単位：千円)

年 度	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引 A-B C	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D E	単年度収支 F	積立金 G	繰上償還金 H	積立金取崩額 I	実質単年度収支 F+G+H-I J	標準財政規模 K	臨時財政対策債 発行可能額 L	実質収支比率※ E/K
平成27年度	40,130,381	38,542,206	1,588,175	46,173	1,542,002	20,877	1,150,307	0	500,000	671,184	21,721,553	0	7.1%
平成26年度	37,998,414	36,458,127	1,540,287	19,162	1,521,125	300,261	930,271	0	916,000	314,532	20,884,433	190,392	7.3%
平成25年度	39,216,247	37,988,768	1,227,479	6,615	1,220,864	△ 203,815	1,050,346	0	940,000	△ 93,469	20,833,427	693,989	5.9%
平成24年度	37,912,018	36,487,210	1,424,808	129	1,424,679	221,080	380,423	0	880,000	△ 278,497	20,726,369	633,888	6.9%
平成23年度	42,860,984	41,554,467	1,306,517	102,918	1,203,599	196,769	730,779	0	1,656,000	△ 728,452	20,578,329	891,932	5.8%
平成22年度	39,199,256	38,022,545	1,176,711	169,881	1,006,830	△ 538,235	1,451,456	0	1,050,000	△ 136,779	20,550,976	1,523,020	4.9%
平成21年度	38,811,942	37,231,571	1,580,371	35,306	1,545,065	450,997	403,074	0	300,000	554,071	21,793,766	1,519,502	7.1%
平成20年度	38,691,564	35,848,261	2,843,303	1,749,235	1,094,068	76,894	404,491	0	300,000	181,385	22,292,209	979,044	4.9%
平成19年度	36,556,606	35,324,474	1,232,132	214,958	1,017,174	△ 281,453	602,967	0	200,000	121,514	20,553,867	1,045,260	4.7%
平成18年度	36,655,490	34,842,491	1,812,999	514,372	1,298,627	407,679	700,498	0	100,000	1,008,177	20,158,999	1,152,126	6.4%
平成17年度	35,235,211	34,277,455	957,756	66,808	890,948	△ 118,770	400,129	0	0	281,359	19,434,292	1,255,386	4.6%
平成16年度	30,751,308	29,732,019	1,019,289	9,571	1,009,718	303,356	100,063	0	0	403,419	19,309,294	1,631,142	5.2%
平成15年度	30,879,495	30,172,816	706,679	317	706,362	458,022	220,027	0	0	678,049	18,682,127	2,246,094	3.8%
平成14年度	30,081,584	29,833,102	248,482	142	248,340	△ 71,133	55	0	0	△ 71,078	19,722,985	1,001,246	1.3%
平成13年度	30,232,820	29,913,059	319,761	288	319,473	125,964	200,002	0	0	325,966	20,261,560	476,515	1.6%
平成12年度	31,239,467	31,039,136	200,331	6,822	193,509	193,509	224,916	0	221,000	197,425	20,685,352	—	0.9%

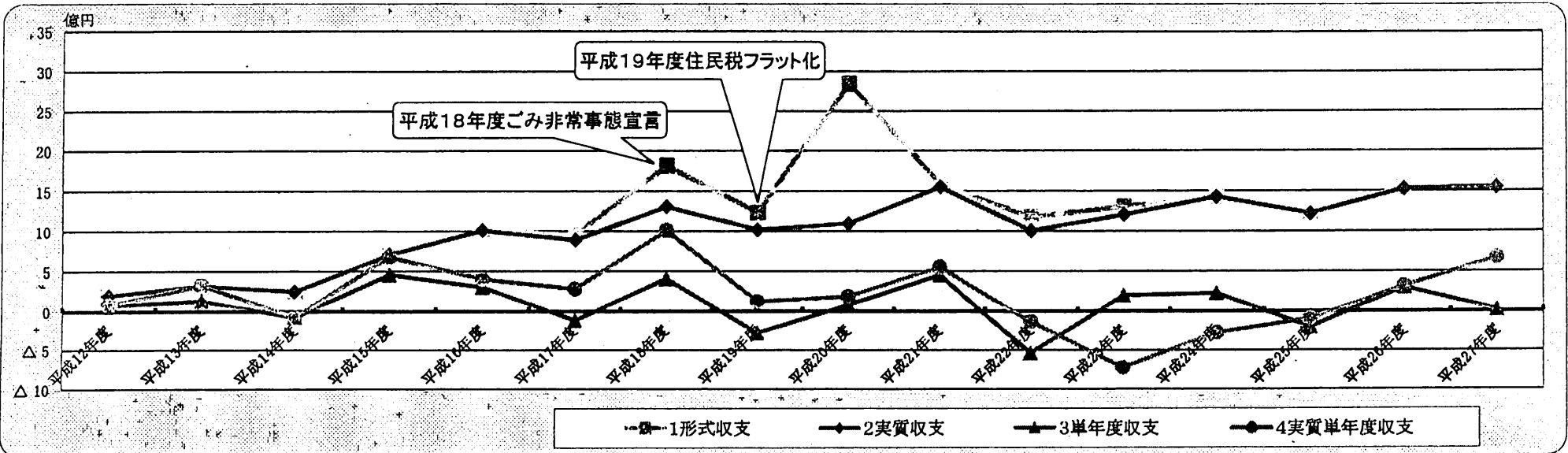
※平成19年度は分母に臨時財政対策債発行可能額を加え、平成20年度からは標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額が含まれます。

○地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)

平成27年度は、前年度に引き続き実質収支が約15億円の黒字となり、単年度収支は約0.2億円、実質単年度収支についても約7億円の黒字となりました。今後においても、未来をひらく小金井市改革を進め、選ばれるまち小金井市として、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口の維持や増加、将来を担う年少人口の増加を目指さなければなりません。また、駅周辺のまちづくり、可燃ごみの安定的な処理体制の確立はもとより、清掃関連施設の再整備を慎重かつ丁寧に進め、防災拠点としての庁舎と福祉会館機能との複合新庁舎建設という重要課題に取り組み、次世代である子どもたちに引き継いでいかなければなりません。「市民一人ひとりが大切にされ、真の幸せを実感できるまちづくり」の実現のため、市民、議会、行政が一丸となり、誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、市民力が結集された小金井の創造に努めてまいります。

(単位：千円)

年 度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1形式収支	200,331	319,761	248,482	706,679	1,019,289	957,756	1,812,999	1,232,132	2,843,303	1,580,371	1,176,711	1,306,517	1,424,808	1,227,479	1,540,287	1,588,175
2実質収支	193,509	319,473	248,340	706,362	1,009,718	890,948	1,298,627	1,017,174	1,094,068	1,545,065	1,006,830	1,203,599	1,424,679	1,220,864	1,521,125	1,542,002
3単年度収支	72,989	125,964	△ 71,133	458,022	303,356	△ 118,770	407,679	△ 281,453	76,894	450,997	△ 538,235	196,769	221,080	△ 203,815	300,261	20,877
積立金	224,916	200,002	55	220,027	100,063	400,129	700,498	602,967	404,491	403,074	1,451,456	730,779	380,423	1,050,346	930,271	1,150,307
積立金取崩額	△ 221,000	0	0	0	0	0	△ 100,000	△ 200,000	△ 300,000	△ 300,000	△ 1,050,000	△ 1,656,000	△ 880,000	△ 940,000	△ 916,000	△ 500,000
4実質単年度収支	76,905	325,966	△ 71,078	678,049	403,419	281,359	1,008,177	121,514	181,385	554,071	△ 136,779	△ 728,452	△ 278,497	△ 93,469	314,532	671,184
財政調整基金残高	4,625	204,627	204,682	424,709	524,772	924,901	1,525,399	1,928,366	2,032,857	2,135,931	2,537,387	1,612,166	1,112,589	1,222,935	1,237,206	1,887,513



※地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)

3 歳入の概要

市税は約0.4億円、国庫支出金は約6.3億円、都支出金は約1.9億円、地方消費税交付金は約11.7億円の増、繰入金は約1.4億円の減となっています。

歳入の根幹である市税は、個人市民税が納税義務者数の増等により増、固定資産税及び都市計画税が評価替えの基準年度に当たり土地の課税標準額が増となったことにより増となりました。

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金が約0.8億円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金が約0.7億円それぞれ減となりましたが、社会資本整備総合交付金が約2.5億円、保育所運営費負担金が約2.5億円それぞれ増となりました。

都支出金は、緊急雇用創出事業臨時特例補助金が約1.2億円、保育所緊急整備事業補助金が約1.2億円それぞれ皆減となりましたが、保育所運営費負担金が約1.8億円、東京都市街地再開発事業補助金が約0.7億円、子育て推進交付金が約0.7億円の増、また、賃貸物件による保育所整備事業補助金が約0.7億円、都型学童クラブ補助金が約0.4億円それぞれ皆増となりました。

地方消費税交付金は、消費税率引上げの影響が通年化したことにより約11.7億円の増となりました。

繰入金は、環境基金繰入金が約2.8億円の増となりましたが、財政調整基金繰入金が約4.2億円、みどり公園基金繰入金が約0.1億円それぞれ減となりました。

(単位：千円、%)

款	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	20,834,485	51.9	20,798,942	54.7	35,543	0.2
市 民 税	11,264,893	28.1	11,343,933	29.8	△ 79,040	△ 0.7
固 定 資 産 税	7,233,797	18.0	7,126,985	18.8	106,812	1.5
軽 自 動 車 税	44,001	0.1	42,672	0.1	1,329	3.1
市 た ば こ 税	533,383	1.3	545,814	1.4	△ 12,431	△ 2.3
都 市 計 画 税	1,758,411	4.4	1,739,538	4.6	18,873	1.1
2 地 方 譲 与 税	163,438	0.4	156,215	0.4	7,223	4.6
3 利 子 割 交 付 金	155,943	0.4	180,984	0.5	△ 25,041	△ 13.8
4 配 当 割 交 付 金	187,566	0.5	228,376	0.6	△ 40,810	△ 17.9
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	184,831	0.5	192,083	0.5	△ 7,252	△ 3.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,582,737	6.4	1,417,144	3.7	1,165,593	82.2
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	73,195	0.2	51,897	0.2	21,298	41.0
8 地 方 特 例 交 付 金	58,157	0.1	61,419	0.2	△ 3,262	△ 5.3
9 地 方 交 付 税	47,968	0.1	116,329	0.3	△ 68,361	△ 58.8
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,084	0.0	10,025	0.0	59	0.6
11 分 担 金 及 び 負 担 金	231,158	0.6	195,542	0.5	35,616	18.2
12 使 用 料	516,400	1.3	510,887	1.4	5,513	1.1
13 手 数 料	430,685	1.1	429,669	1.1	1,016	0.2
14 国 庫 支 出 金	5,908,289	14.7	5,277,875	13.9	630,414	11.9
15 都 支 出 金	5,529,385	13.8	5,340,193	14.0	189,192	3.5
16 財 産 収 入	24,663	0.1	15,830	0.1	8,833	55.8
17 寄 附 金	10,472	0.0	82,147	0.2	△ 71,675	△ 87.3
18 繰 入 金	932,052	2.3	1,069,038	2.8	△ 136,986	△ 12.8
うち財政調整基金繰入金	500,000	1.2	916,000	2.3	△ 416,000	△ 45.4
うち職員退職手当基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
19 繰 越 金	1,540,287	3.8	1,227,479	3.2	312,808	25.5
20 諸 収 入	308,986	0.8	328,440	0.9	△ 19,454	△ 5.9
21 市 債	399,600	1.0	307,900	0.8	91,700	29.8
建 設 事 業 債	399,600	1.0	117,900	0.3	281,700	238.9
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	190,000	0.5	△ 190,000	△ 100.0
合 計	40,130,381	100.0	37,998,414	100.0	2,131,967	5.6

※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

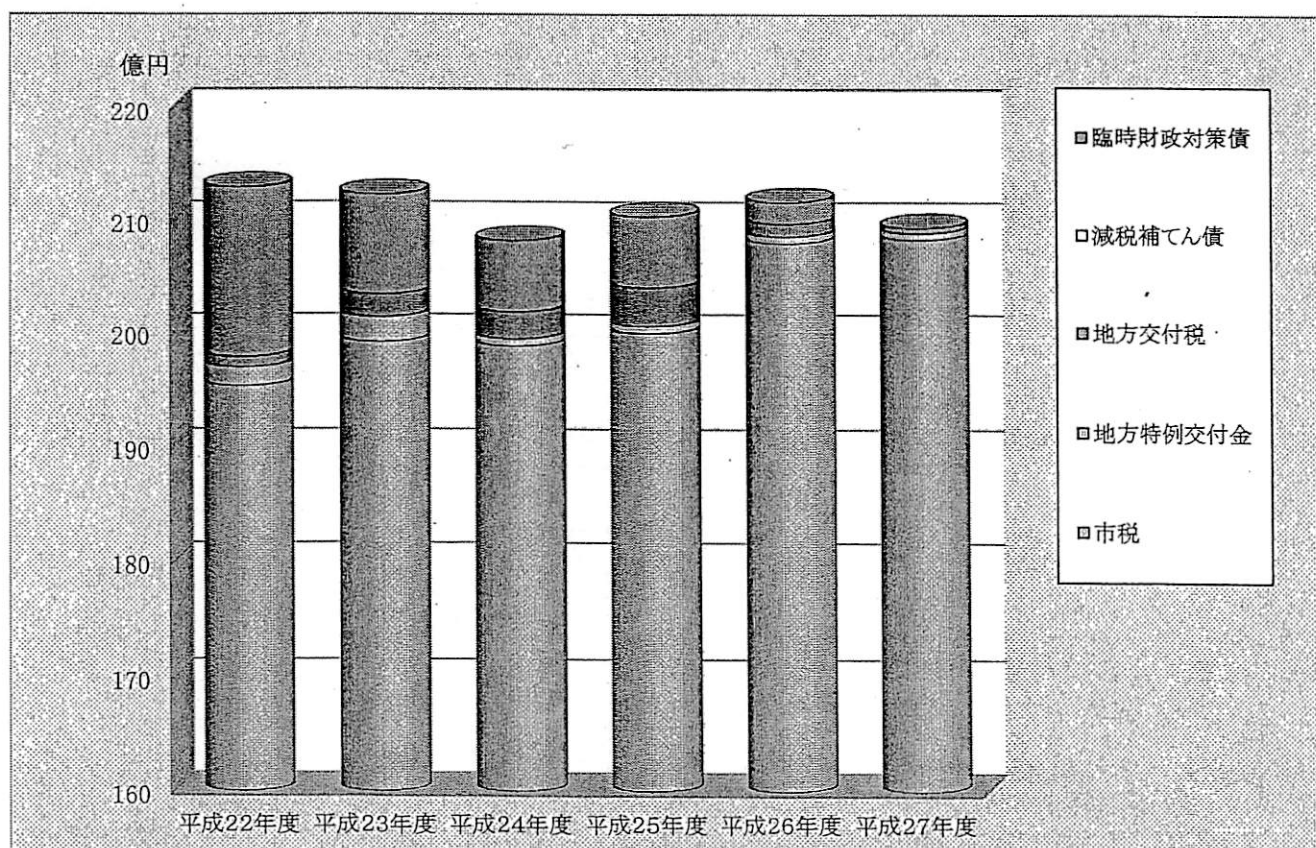
地方財政政策と市の主たる歳入の変動

平成27年度は普通交付税の不交付等により、総額約2億2,600万円の一般財源が前年度より減額となっています。

平成27年度は、個人市民税及び固定資産税の増により市税収入が増加したものの、普通交付税の不交付に伴う地方交付税の減及び臨時財政対策債の皆減により、一般財源は減額となりました。歳出は、経常的経費の一律削減措置等を実施しながらも、市民サービスの量の確保と質の向上を図り、市民満足度の一層の向上に努めました。

(単位：百万円)

歳入	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市税	19,534	19,921	19,885	19,998	20,799	20,834
地方特例交付金	165	216	62	63	61	58
地方交付税	92	201	238	340	116	48
減税補てん債	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	1,500	890	634	633	190	0
合計	21,291	21,228	20,819	21,034	21,166	20,940
構成比	54.3%	49.5%	54.9%	53.6%	55.7%	52.2%
増減額	△218	△63	△409	215	132	△226
歳入総額	39,199	42,861	37,912	39,216	37,998	40,130



※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

労働費、教育費等は減ですが、総務費、民生費、土木費等が増となっています。

総務費は約5.7億円の増で、財政調整基金積立金が約2.2億円の増、庁舎建設基金積立金が約2.2億円の増等によるものです。

民生費は約10.6億円の増で、民間保育所改修費等補助金が約1.6億円の皆減となりましたが、保育所運営等委託料が約5.9億円の増、賃貸物件による保育所整備事業補助金が約2.4億円の増、学童保育所運営委託料が約1.3億円の増等によるものです。

労働費は約1.1億円の減で、公園等利用実態調査委託料が約0.6億円、観光資源連携力育成事業委託料が約0.2億円の皆減等によるものです。

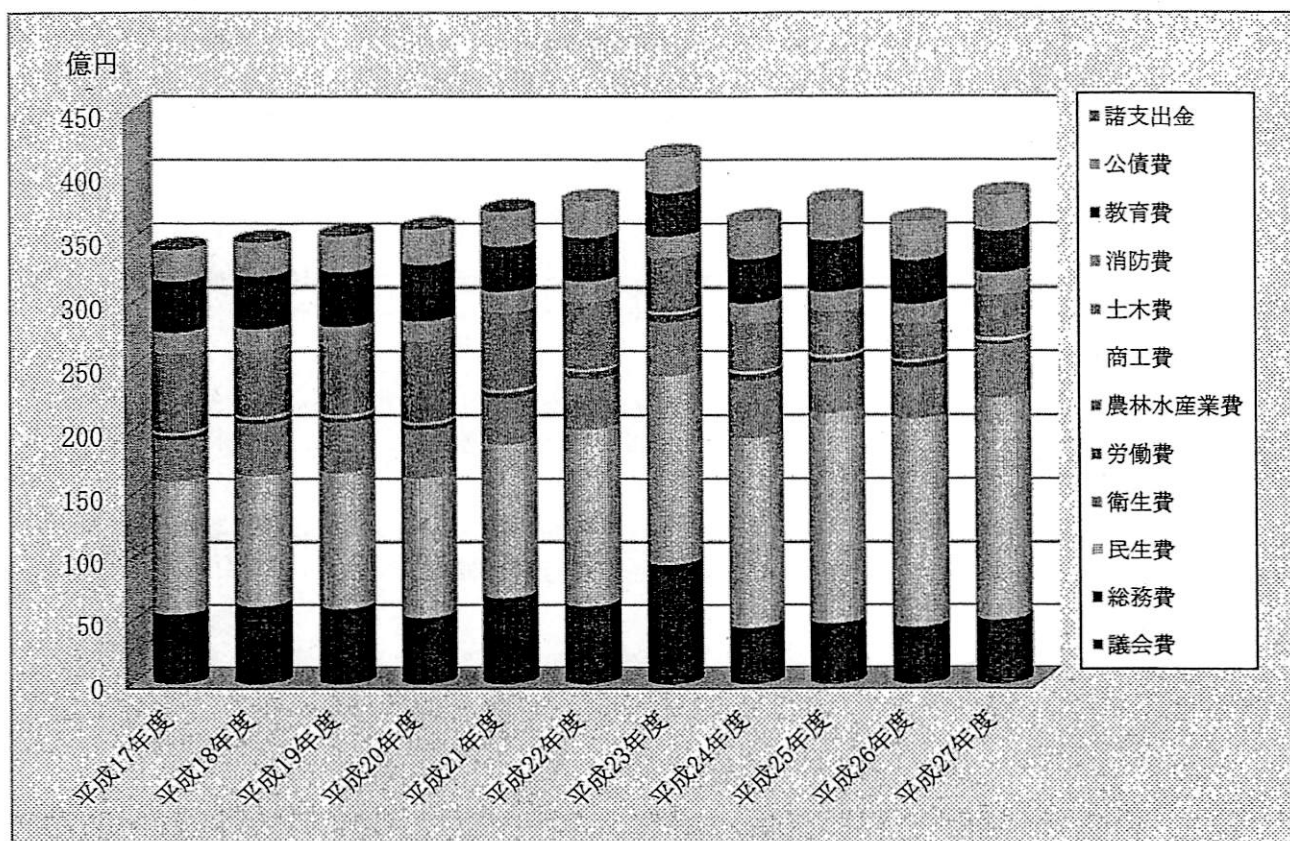
土木費は約5.3億円の増で、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が約2.8億円の増、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料が約2.7億円の増等によるものです。

教育費は約2.0億円の減で、職員給等が約1.1億円の減、南中学校運動場芝生整備工事が約0.7億円、玉川上水歩道橋撤去工事が約0.6億円のそれぞれ皆減等によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	391,556	1.0	374,728	1.0	16,828	4.5
2 総務費	4,773,355	12.4	4,202,771	11.5	570,584	13.6
3 民生費	17,475,426	45.4	16,413,300	45.0	1,062,126	6.5
4 衛生費	4,170,103	10.8	4,016,604	11.0	153,499	3.8
5 労働費	310,239	0.8	416,404	1.2	△106,165	△25.5
6 農林水産業費	37,439	0.1	46,378	0.1	△8,939	△19.3
7 商工費	243,416	0.6	162,762	0.5	80,654	49.6
8 土木費	3,406,108	8.8	2,874,518	7.9	531,590	18.5
9 消防費	1,683,600	4.4	1,500,266	4.1	183,334	12.2
10 教育費	3,310,083	8.6	3,511,652	9.6	△201,569	△5.7
11 公債費	2,740,881	7.1	2,938,744	8.1	△197,863	△6.7
12 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	38,542,206	100.0	36,458,127	100.0	2,084,079	5.7

※地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)



(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
議会費	330	332	343	343	339	332	427	369	366	375	392
総務費	5,250	5,919	5,701	4,984	6,583	5,921	9,157	4,160	4,500	4,203	4,773
民生費	10,537	10,334	10,780	11,053	12,111	13,935	14,808	14,971	16,604	16,413	17,475
衛生費	3,220	4,061	3,914	3,810	3,627	3,955	4,226	4,511	3,899	4,017	4,170
労働費	388	350	358	355	407	557	602	515	387	416	310
農林水産業費	30	30	39	37	38	43	31	35	46	46	38
商工費	153	158	164	163	194	167	175	161	210	163	243
土木費	6,243	5,297	5,374	6,370	6,125	5,325	4,279	3,792	3,468	2,874	3,406
消防費	1,594	1,579	1,536	1,585	1,553	1,558	1,600	1,546	1,467	1,500	1,684
教育費	4,128	4,220	4,388	4,466	3,595	3,478	3,438	3,536	4,111	3,512	3,310
公債費	2,387	2,562	2,727	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741
諸支出金	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	34,277	34,842	35,324	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542

※地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)

(2) 性質別歳出

義務的経費は約3.6億円の増となり、人件費、公債費が減となりましたが、扶助費が大きく増となっています。また、物件費は減ですが、補助費等、投資的経費が大きく増となっています。

人件費は約1.6億円の減で、退職金が約1.6億円の減等によるものです。

扶助費は約7.2億円の増で、保育所運営等委託料が約5.9億円、訓練等給付費が約0.9億円、民間保育所補助金が約0.8億円、生活保護扶助が約0.5億円それぞれ増等によるものです。

物件費は約0.1億円の減で、学童保育所運営委託料が約1.3億千円の皆増となりましたが、玉川上水歩道橋撤去工事が約0.6億円、公園等利用実態調査委託料が約0.6億円それぞれ皆減等によるものです。

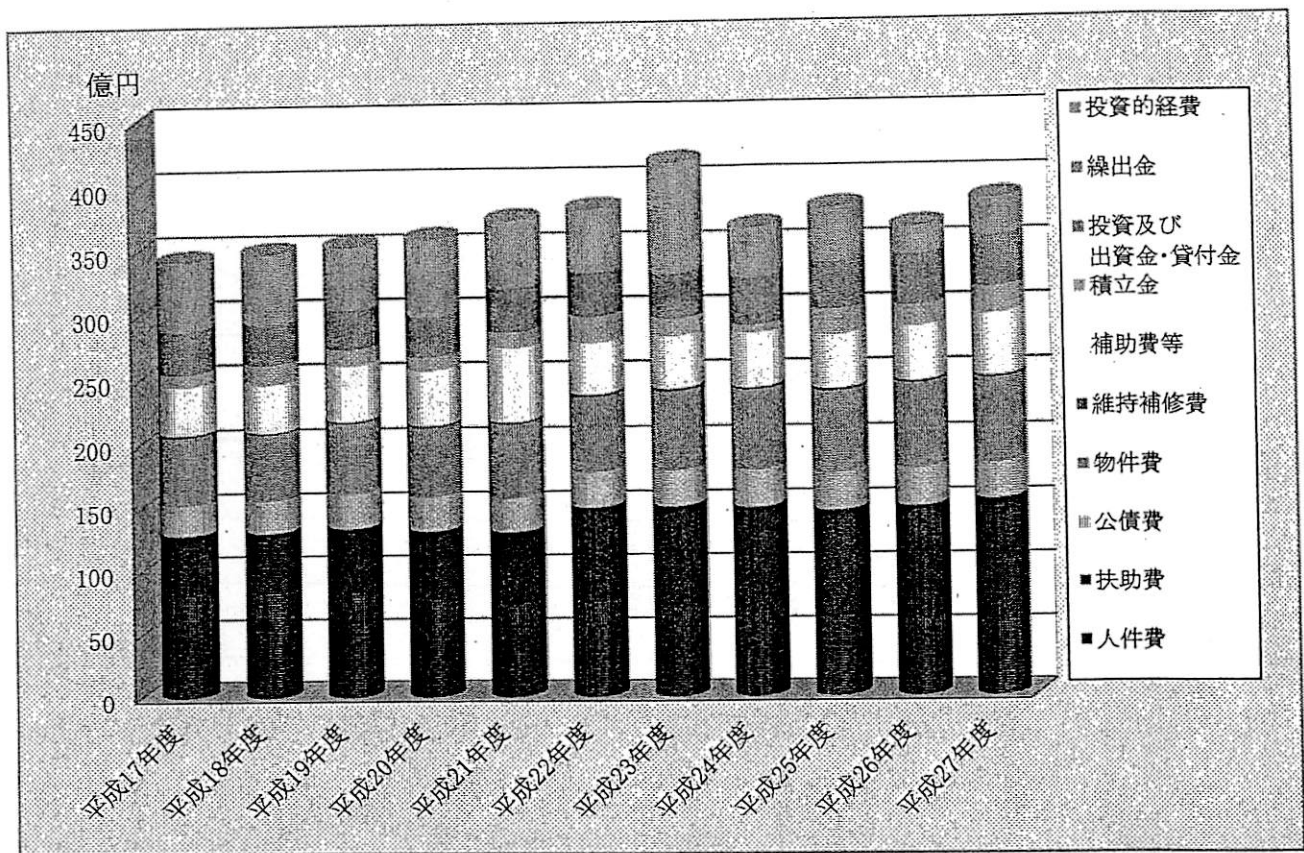
補助費等は約6.1億円の増で、可燃ごみ共同処理事業負担金が約3.5億円、還付金及び還付加算金が約0.4億円の増、プレミアム付地域商品券発行事業補助金が約0.7億円の皆増等によるものです。

投資的経費は約7.2億円の増で、民間保育所改修費等補助金が約1.6億円、貫井けやき公園用地取得費が約0.8億円それぞれ皆減となりましたが、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金が約2.8億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料が約2.7億円の増、賃貸物件による保育所整備事業補助金が約2.0億円、防災行政無線デジタル化工事が約1.6億円、みなみ学童保育所建替工事が約1.3億円それぞれ皆増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	5,908,791	15.3	6,070,773	16.6	△ 161,982	△ 2.7
うち職員給	3,836,675	10.0	3,821,340	10.5	15,335	0.4
扶 助 費	9,603,281	24.9	8,885,206	24.4	718,075	8.1
公 債 費	2,740,881	7.1	2,938,744	8.1	△ 197,863	△ 6.7
義務的経費計	18,252,953	47.3	17,894,723	49.1	358,230	2.0
物 件 費	6,490,622	16.9	6,503,808	17.8	△ 13,186	△ 0.2
維持補修費	182,291	0.5	192,191	0.5	△ 9,900	△ 5.2
補助費等	4,790,654	12.4	4,179,143	11.5	611,511	14.6
積立金	2,046,660	5.3	1,646,115	4.5	400,545	24.3
投資及び出資金 貸付金	496	0.0	475	0.0	21	4.4
繰出金	3,951,085	10.3	3,938,497	10.8	12,588	0.3
投資的経費	2,827,445	7.3	2,103,175	5.8	724,270	34.4
合 計	38,542,206	100.0	36,458,127	100.0	2,084,079	5.7

※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）



(単位：百万円)

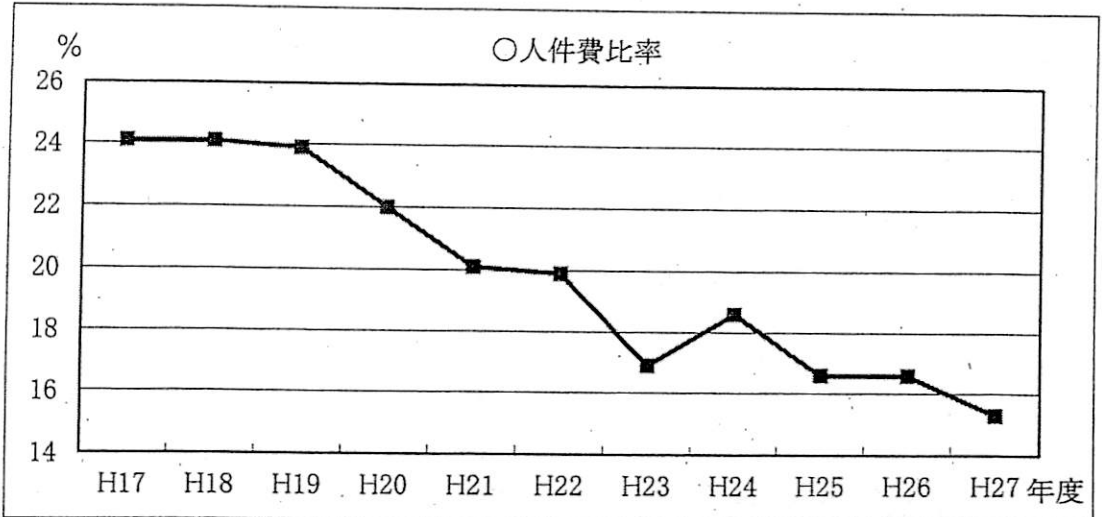
区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人 件 費	8,265	8,402	8,436	7,884	7,469	7,568	7,036	6,797	6,295	6,071	5,909
扶 助 費	4,691	4,721	5,014	5,320	5,641	7,435	8,029	8,157	8,376	8,885	9,603
公 債 費	2,387	2,562	2,727	2,682	2,660	2,752	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741
物 件 費	5,338	5,165	5,487	5,390	5,739	5,788	6,066	6,155	6,255	6,504	6,491
維持補修費	146	121	137	145	156	186	186	188	183	192	182
補助費等	3,739	3,693	4,270	4,237	5,691	3,967	4,066	4,151	4,123	4,179	4,791
積立金	963	1,530	1,280	1,028	1,220	2,046	1,309	624	1,973	1,646	2,047
投資及び 出資金・貸付金	20	22	21	11	6	0	0	0	1	0	0
繰出金	3,323	3,084	3,051	3,143	3,433	3,445	3,547	3,723	3,691	3,939	3,951
投資的経費	5,405	5,542	4,901	6,008	5,217	4,836	8,504	3,801	4,161	2,103	2,827
歳出合計	34,277	34,842	35,324	35,848	37,232	38,023	41,554	36,487	37,989	36,458	38,542

※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

5 主な財政指標

○人件費比率

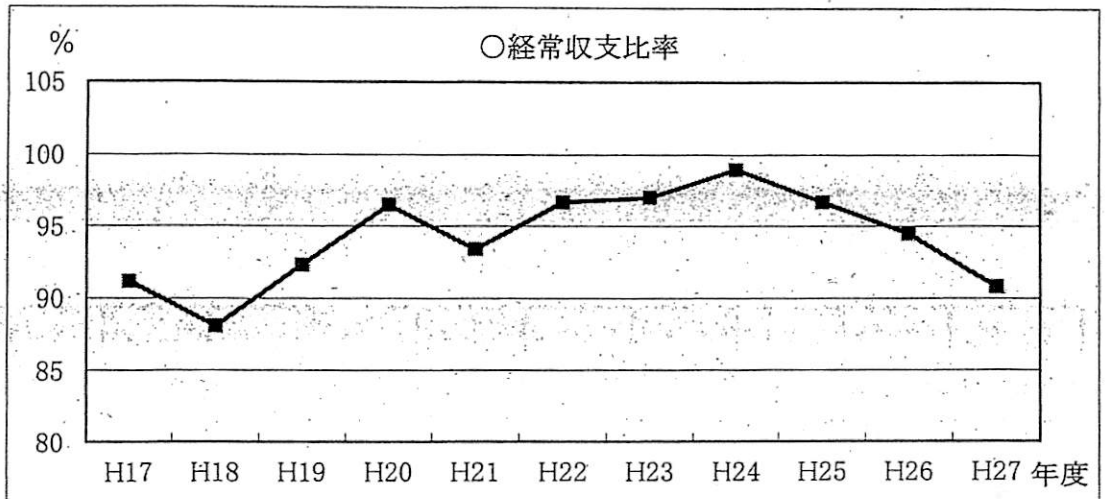
年度	%
H17	24.1
H18	24.1
H19	23.9
H20	22.0
H21	20.1
H22	19.9
H23	16.9
H24	18.6
H25	16.6
H26	16.6
H27	15.3



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○経常収支比率

年度	%
H17	91.2
H18	88.1
H19	92.3
H20	96.5
H21	93.4
H22	96.7
H23	97.0
H24	99.0
H25	96.7
H26	94.5
H27	90.8

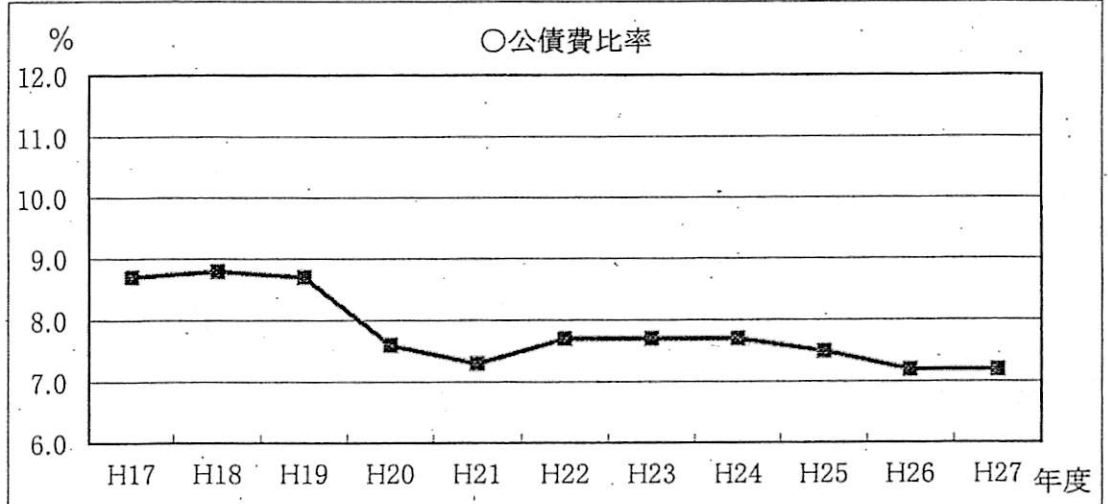


※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。 ※一般的に70%~80%が適正水準といわれる。

※平成13年度～平成18年度までは経常一般財源等に減税補てん債、臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは経常一般財源等に減収補てん債特例分、臨時財政対策債を加えて算出

○公債費比率

年度	%
H17	8.7
H18	8.8
H19	8.7
H20	7.6
H21	7.3
H22	7.7
H23	7.7
H24	7.7
H25	7.5
H26	7.2
H27	7.2

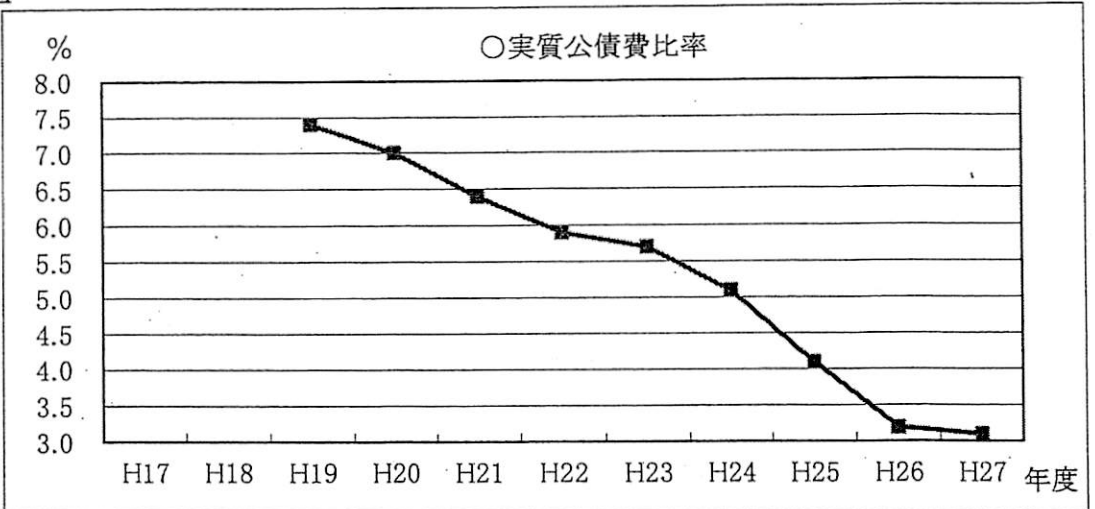


※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

※一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準といわれる。

○実質公債費比率

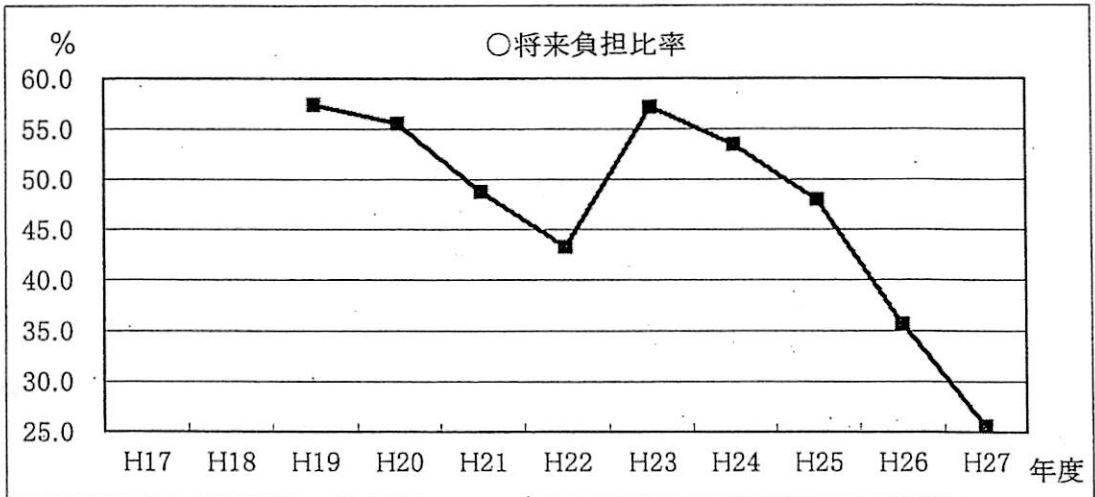
年度	%
H17	—
H18	—
H19	7.4
H20	7.0
H21	6.4
H22	5.9
H23	5.7
H24	5.1
H25	4.1
H26	3.2
H27	3.1



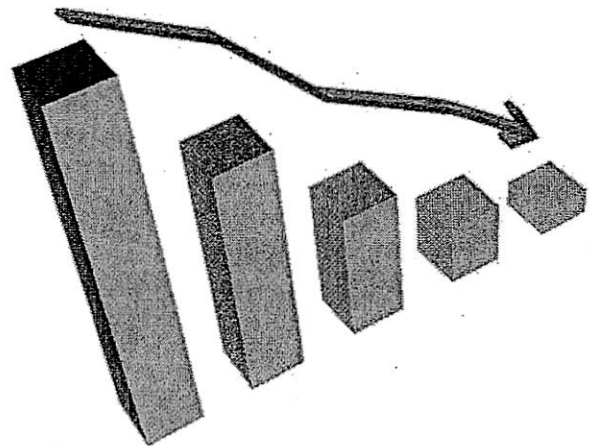
※一般会計一健全化判断比率による。

○将来負担比率

年度	%
H17	—
H18	—
H19	57.4
H20	55.6
H21	48.8
H22	43.3
H23	57.2
H24	53.5
H25	48.0
H26	35.7
H27	25.6

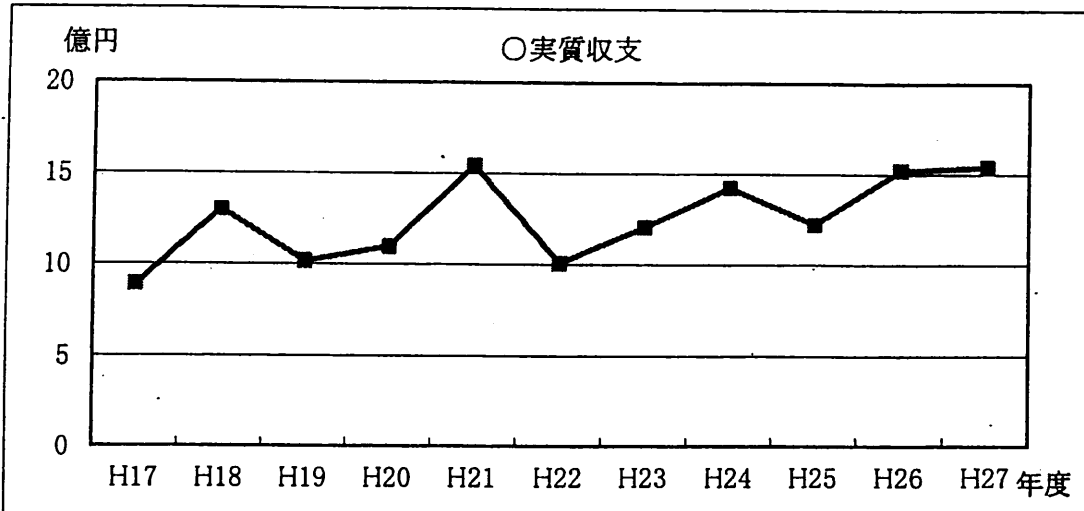


※一般会計一健全化判断比率による。



○実質収支

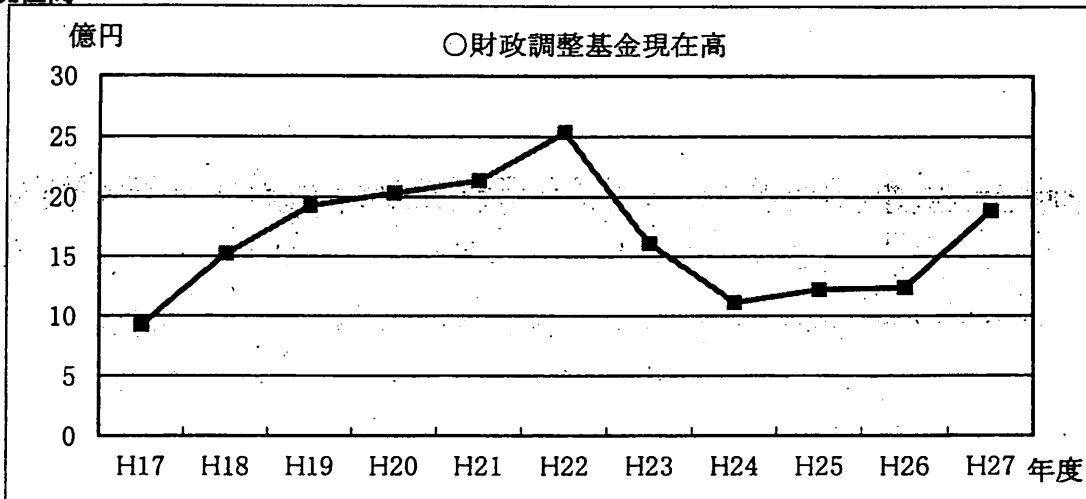
年度	千円
H17	890,948
H18	1,298,627
H19	1,017,174
H20	1,094,068
H21	1,545,065
H22	1,006,830
H23	1,203,599
H24	1,424,679
H25	1,220,864
H26	1,521,125
H27	1,542,002



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○財政調整基金現在高

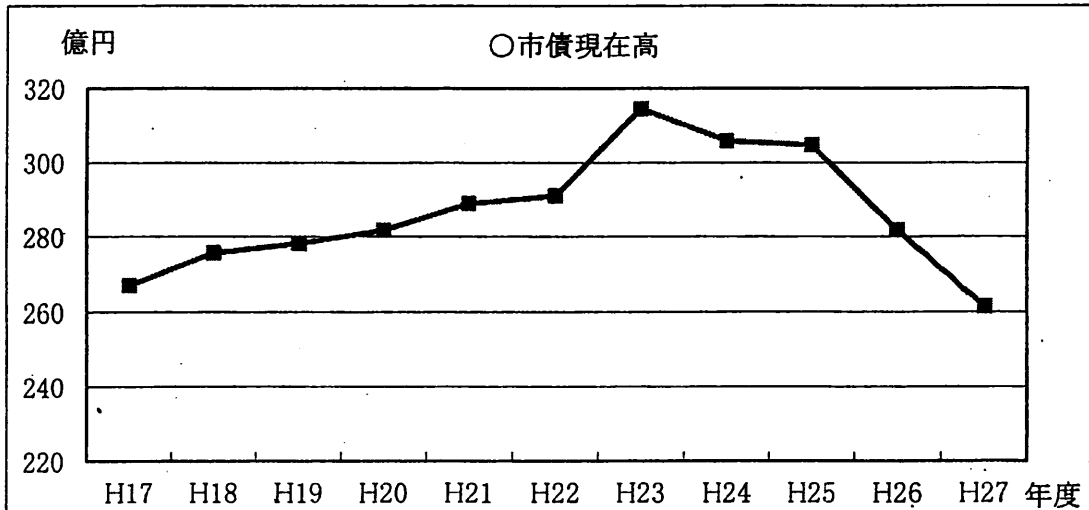
年度	千円
H17	924,901
H18	1,525,399
H19	1,928,366
H20	2,032,857
H21	2,135,931
H22	2,537,387
H23	1,612,166
H24	1,112,589
H25	1,222,935
H26	1,237,206
H27	1,887,513



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○市債現在高

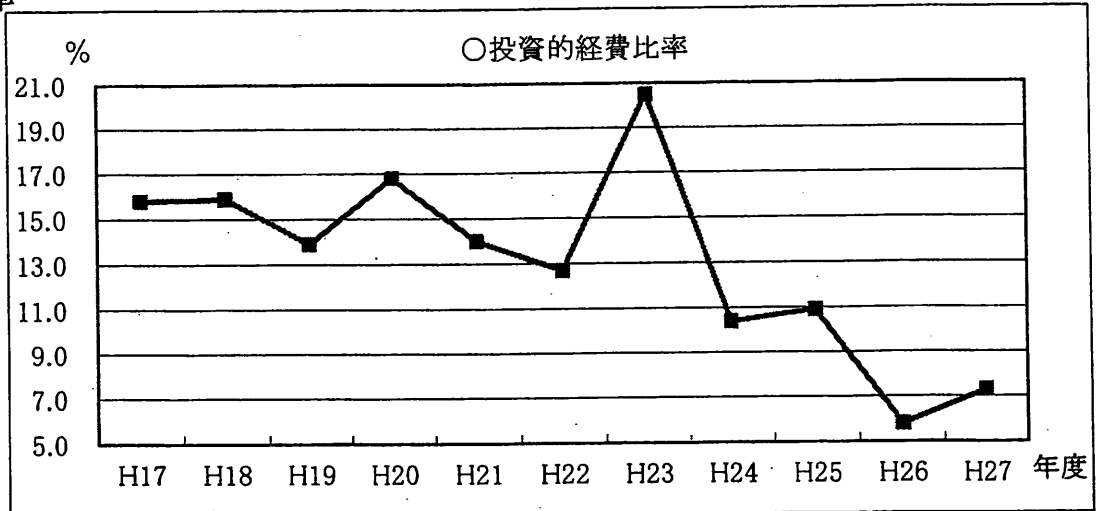
年度	千円
H17	26,703,221
H18	27,577,012
H19	27,823,175
H20	28,176,560
H21	28,897,188
H22	29,111,923
H23	31,457,341
H24	30,582,698
H25	30,480,765
H26	28,185,938
H27	26,144,778



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○投資的経費比率

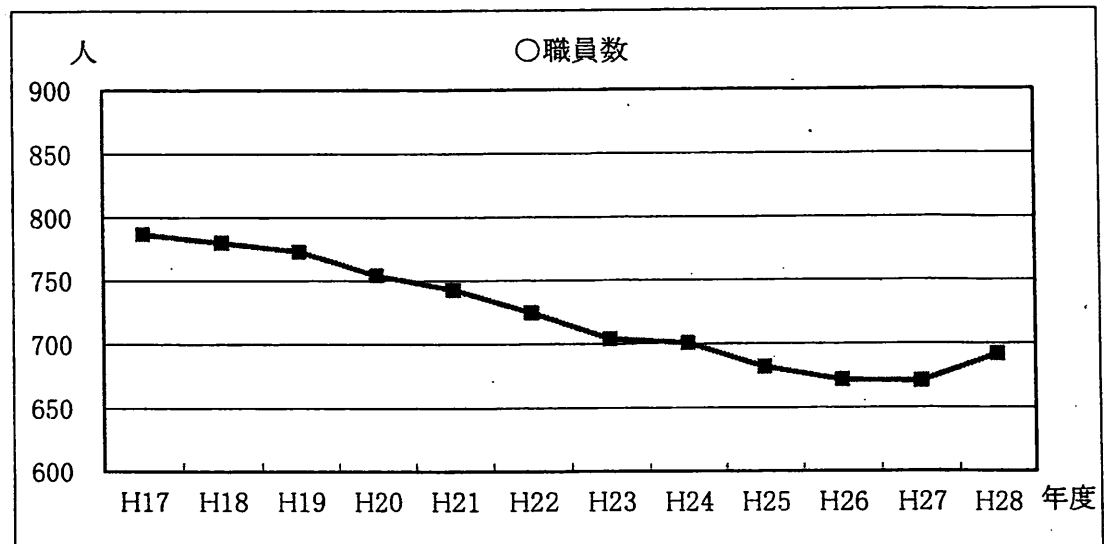
年度	%
H17	15.8
H18	15.9
H19	13.9
H20	16.8
H21	14.0
H22	12.7
H23	20.5
H24	10.4
H25	10.9
H26	5.8
H27	7.3



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○職員数

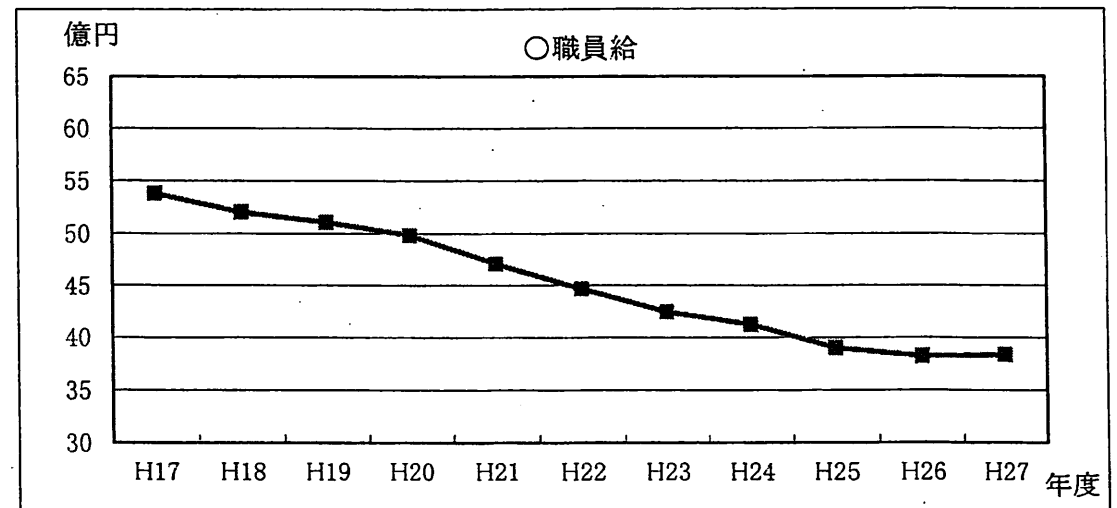
年度	人
H17	787
H18	780
H19	773
H20	754
H21	743
H22	725
H23	704
H24	701
H25	682
H26	672
H27	671
H28	692



※各年度4月1日現在

○職員給

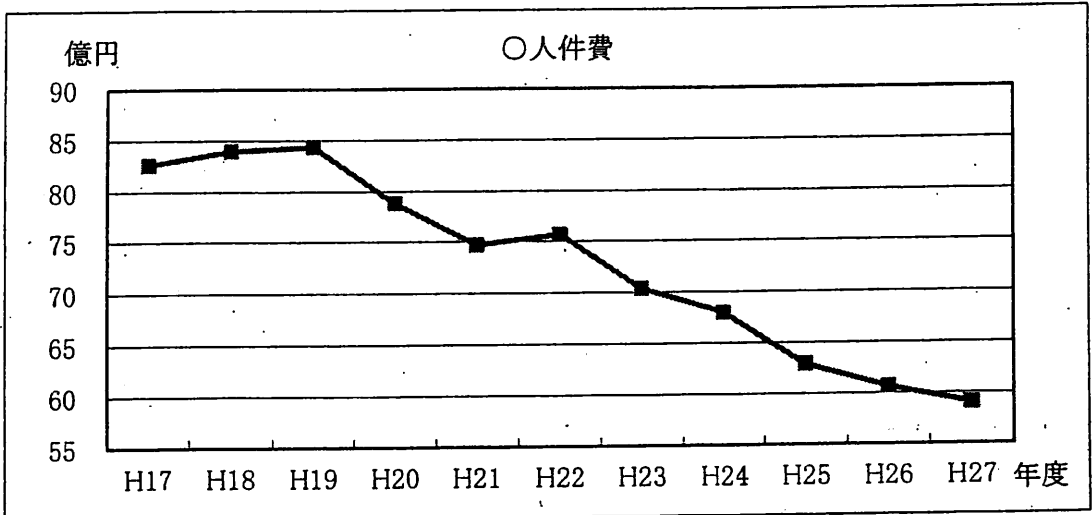
年度	千円
H17	5,381,387
H18	5,202,840
H19	5,106,265
H20	4,986,767
H21	4,708,653
H22	4,468,062
H23	4,246,061
H24	4,123,366
H25	3,899,433
H26	3,821,340
H27	3,836,675



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○人件費

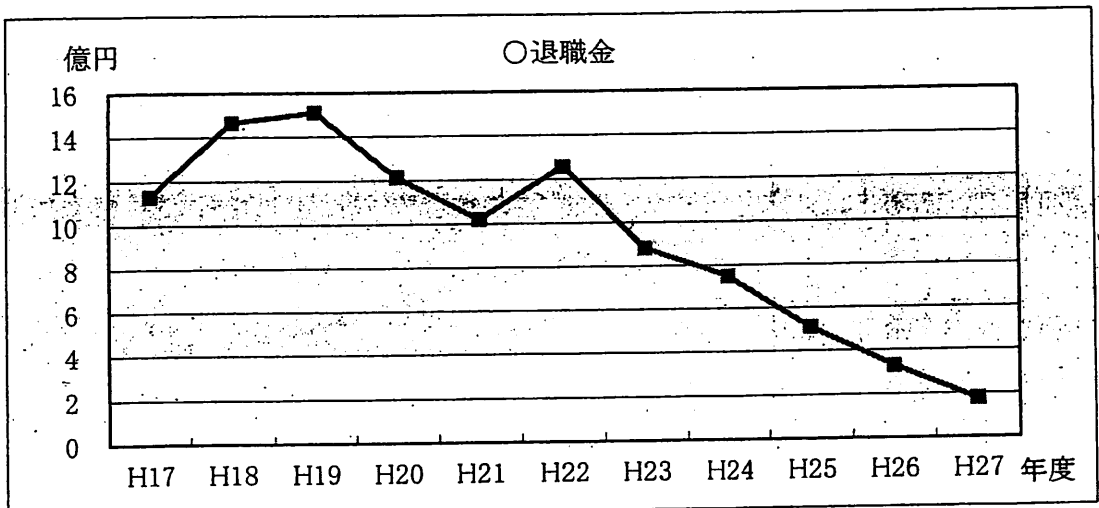
年度	千円
H17	8,264,909
H18	8,402,038
H19	8,436,587
H20	7,883,797
H21	7,469,485
H22	7,567,443
H23	7,035,575
H24	6,796,768
H25	6,294,919
H26	6,070,773
H27	5,908,791



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○退職金

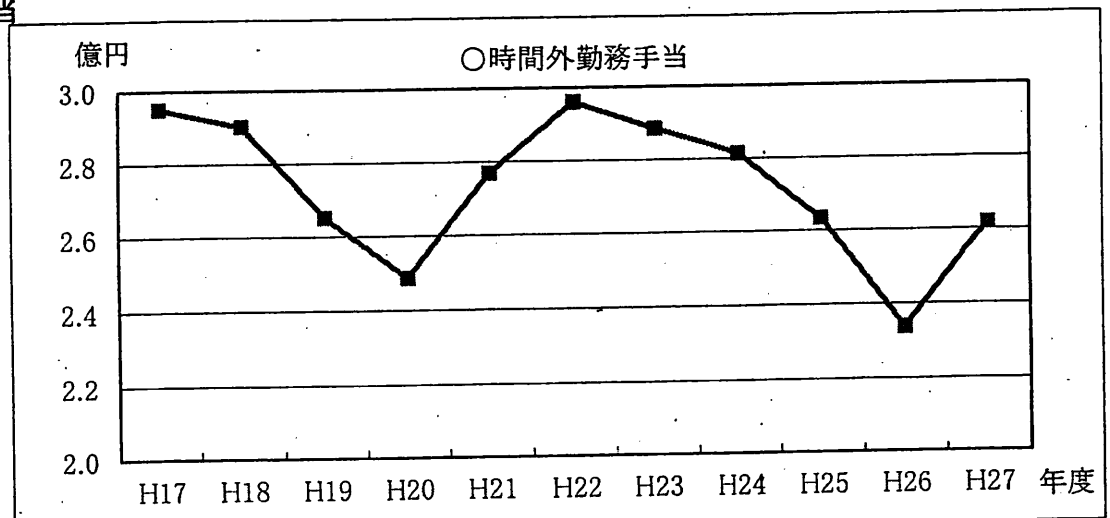
年度	千円
H17	1,131,746
H18	1,466,616
H19	1,510,302
H20	1,214,523
H21	1,021,579
H22	1,258,270
H23	882,912
H24	749,395
H25	509,573
H26	329,121
H27	177,919



※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

○時間外勤務手当

年度	千円
H17	295,055
H18	290,184
H19	265,220
H20	248,659
H21	277,050
H22	296,100
H23	288,580
H24	281,593
H25	263,452
H26	233,801
H27	261,859



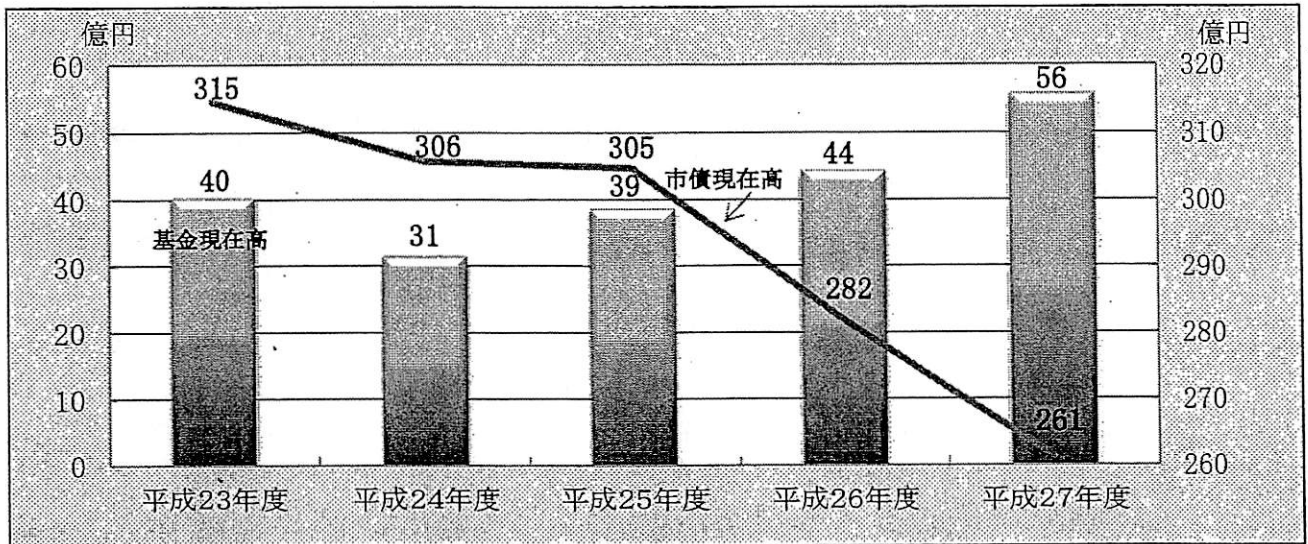
※普通会計—地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

6 基金と市債の概要

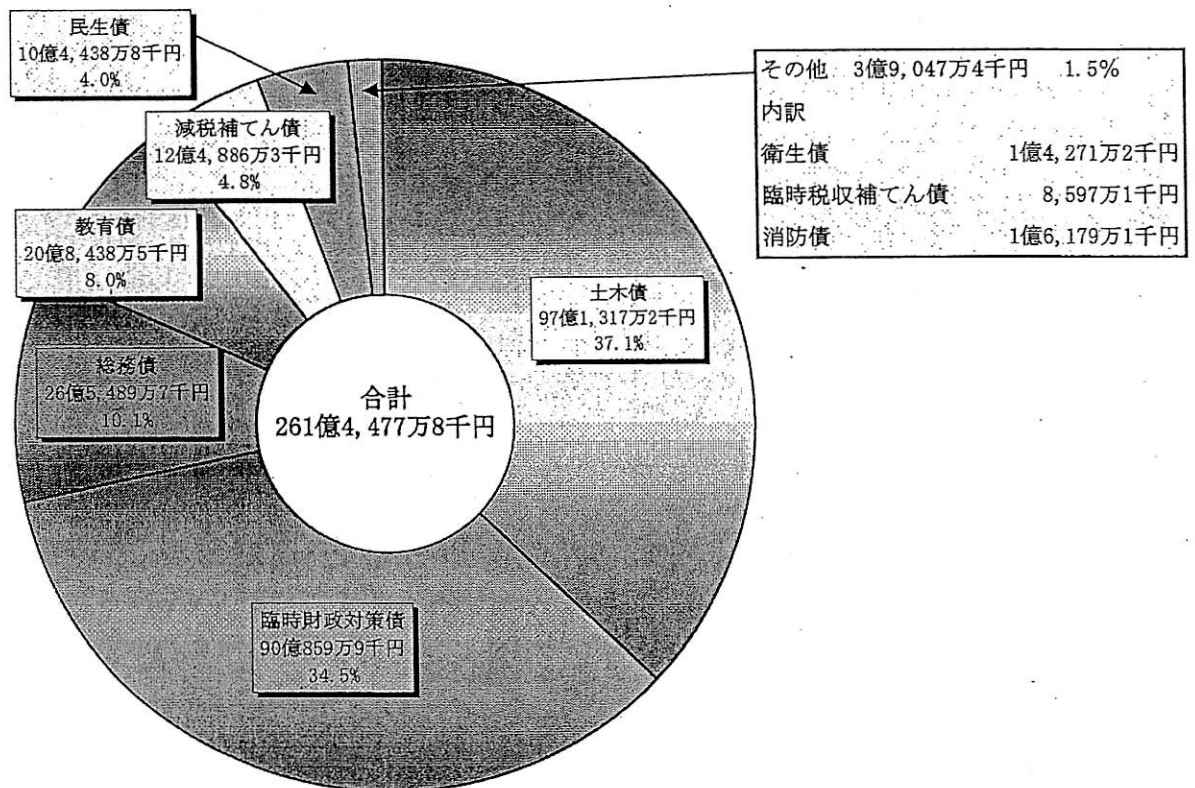
(1) 概要

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基金現在高	4,025,062	3,149,349	3,857,710	4,441,973	5,564,827
市債現在高	31,457,341	30,582,698	30,480,765	28,185,938	26,144,778



市債現在高の内訳 (H27年度末現在)



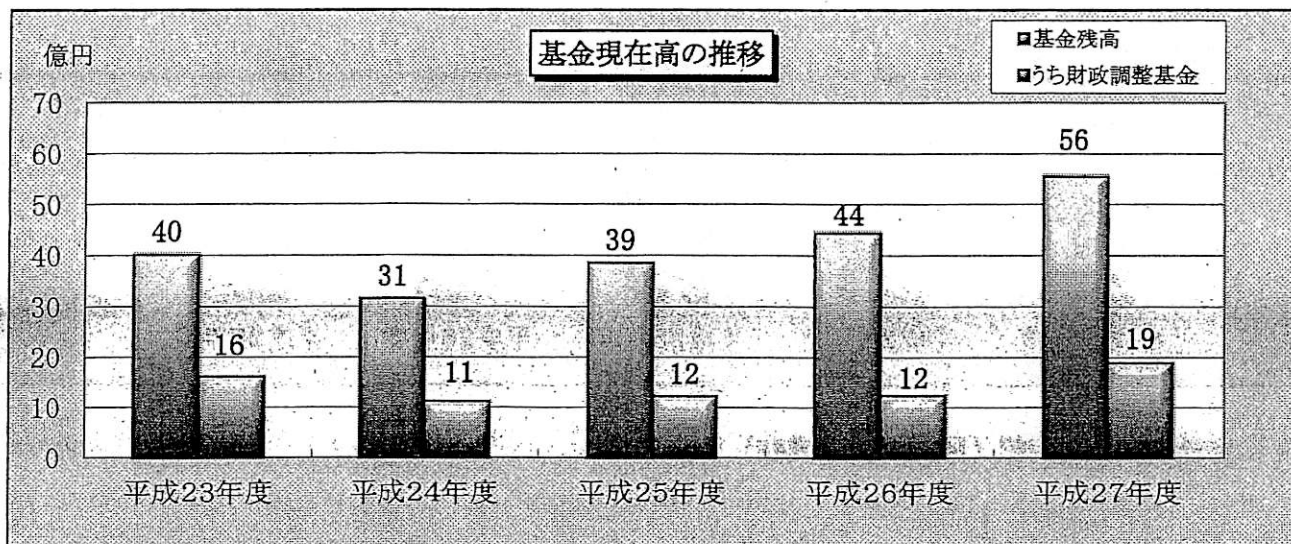
※普通会計—地方財政状況調査 (平成27年度は速報値) による。

(2) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたる基金の現在高は、平成23年度は約40億円でしたが、平成26年度では約44億円、平成27年度では約56億円となり、市民サービスに活用されています。

不測の事態や将来のために積立て、財源不足が生じる年度に活用することとなる財政調整基金は、過去70万円台という年度もありましたが、平成27年度では約19億円となりました。

財政調整基金は、予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成27年度では、多摩26市平均現在高が約38億円であるため、他市と比較すると少ない状況です。今後においても、持続可能かつ自律した行財政基盤の確立を図っていくため、基金の効率的な活用と積極的な積立てを推進していきます。



(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	現在高	現在高	積立額	取崩額	現在高
財政調整基金	1,222,935	1,237,206	1,150,307	500,000	1,887,513
職員退職手当基金	9,408	9,410	2		9,412
庁舎建設基金	499,738	599,860	320,139		919,999
地域福祉基金	326,377	392,472	101,799	2,500	491,771
環境基金	1,659,125	2,049,623	400,497	392,984	2,057,136
都市再開発整備基金	3,026	3,027	1		3,028
みどり公園基金	80,236	49,323	6,652	22,100	33,875
市営住宅整備基金	52,159	53,519	3,007	2,900	53,626
教育施設整備基金	4,641	47,468	64,256	3,322	108,402
土地開発基金	65	65			65
合 計	3,857,710	4,441,973	2,046,660	923,806	5,564,827

※地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)

(3) 市債の状況

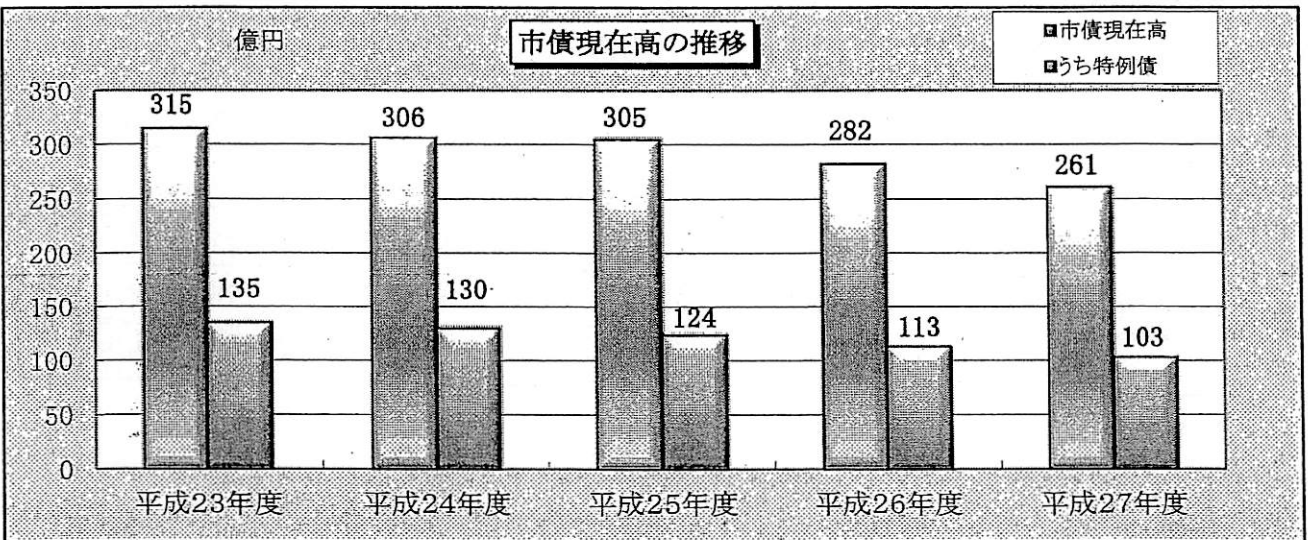
①一般会計の状況

一般会計の市債（借金）の残高は減少傾向で推移しています。留意すべき点は、特例債いわゆる赤字債についてです。

減税補てん債は平成19年度に廃止され、平成26年度の残高は約14億円でしたが、平成27年度では約12億円となっています。

臨時財政対策債は、平成13年度から開始され、平成27年度の借入額はありませんでした、現在高は約90億円となっています。

また、建設事業債については、平成26年度借入額よりも増額となりましたが、平成27年度市債現在高は減少しました。しかし、今後も駅周辺整備等の多額の財源を必要とする事業が山積しており、市債については、できるだけ発行を抑制するよう留意しています。



(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	現在高	現在高	借入額	償還額	現在高
建設事業債	18,109,315	16,906,662	399,600	1,504,917	15,801,345
特例債（赤字債）	12,371,450	11,279,276	0	935,843	10,343,433
減税補てん債	1,967,936	1,440,007	0	191,144	1,248,863
臨時税収補てん債	168,588	127,691	0	41,720	85,971
臨時財政対策債	10,234,926	9,711,578	0	702,979	9,008,599
合 計	30,480,765	28,185,938	399,600	2,440,760	26,144,778

※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

②市全体の状況

市全体の市債等の状況は、平成17年度をピークに減少傾向で推移していましたが、平成23年度は一旦増加に転じ、平成24年度以降は再び減少傾向となっています。

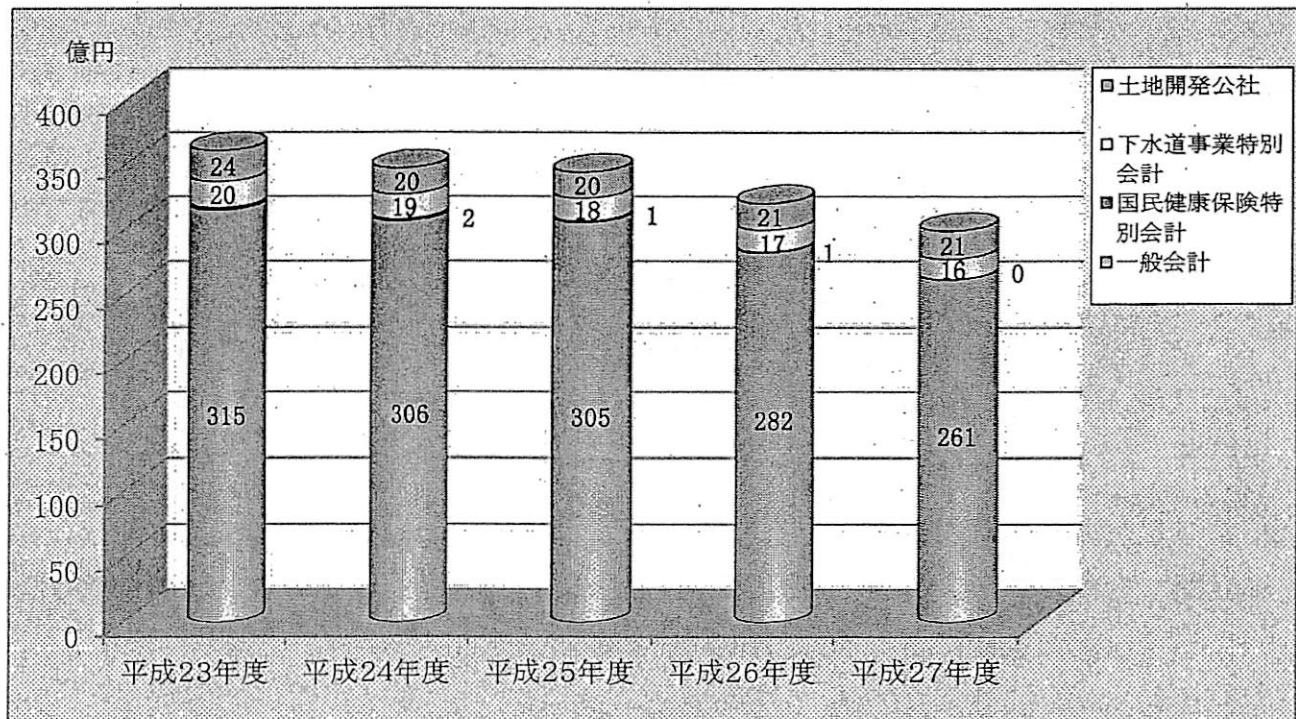
一般会計の市債残高は平成24年度以降はほぼ横倍推移していましたが、平成26年度に減少に転じました。下水道事業特別会計では、維持補修的な事業が中心ですので、市債残高は減少しています。

国民健康保険特別会計では、平成23年度に歳入歳出決算見込におきまして不足が見込まれたことから保険財政自立支援事業貸付金を借り入れ、平成27年度に償還が終了しました。

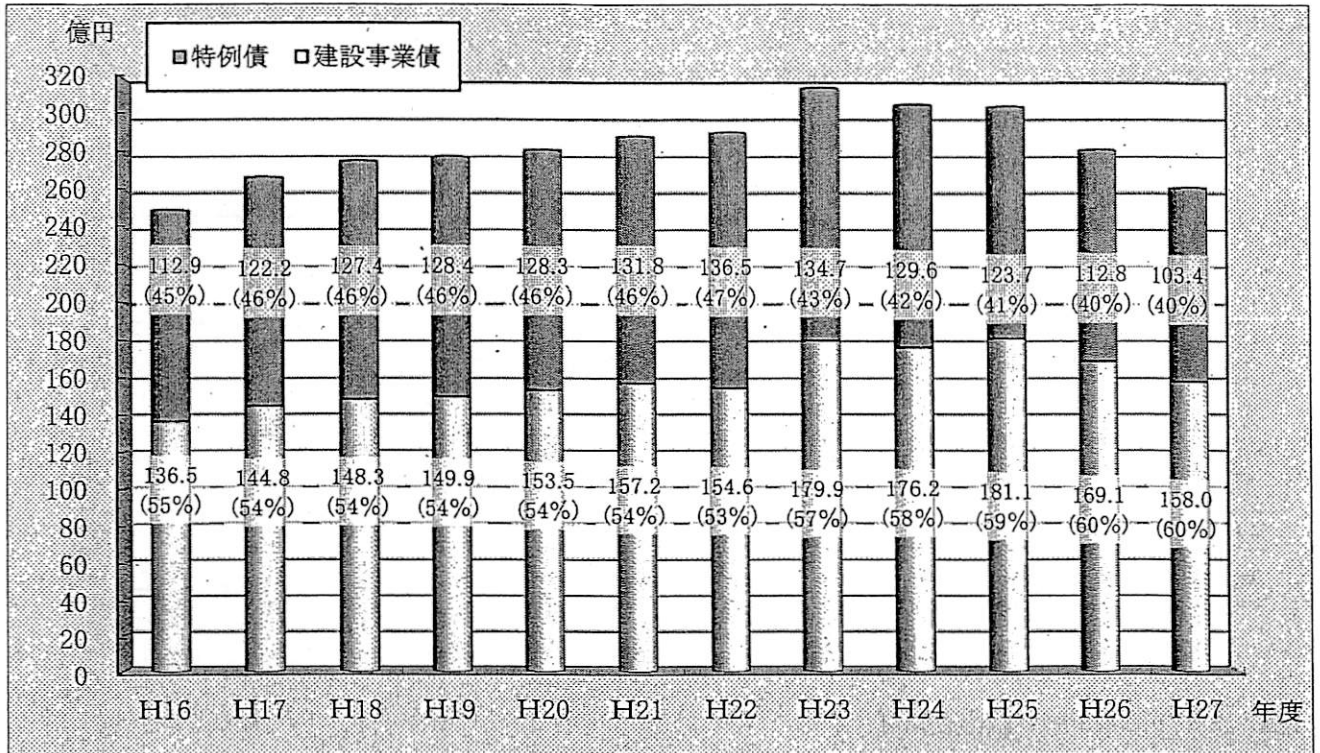
土地開発公社は、市の依頼に基づき計画的に土地の取得を行っており、平成17年度をピークに減少していましたが、平成27年度では、都市計画道路3・4・8号線用地及び小長久保公園用地を取得したことに伴い、増加しました。

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一 般 会 計	31,457,341	30,582,698	30,480,765	28,185,938	26,144,778
国民健康保険特別会計	194,000	194,000	129,000	64,000	0
下水道事業特別会計	2,016,017	1,892,176	1,776,677	1,669,424	1,562,612
土 地 開 発 公 社	2,392,054	2,017,499	2,004,894	2,065,573	2,131,911
合 計	36,059,412	34,686,373	34,391,336	31,984,935	29,839,301

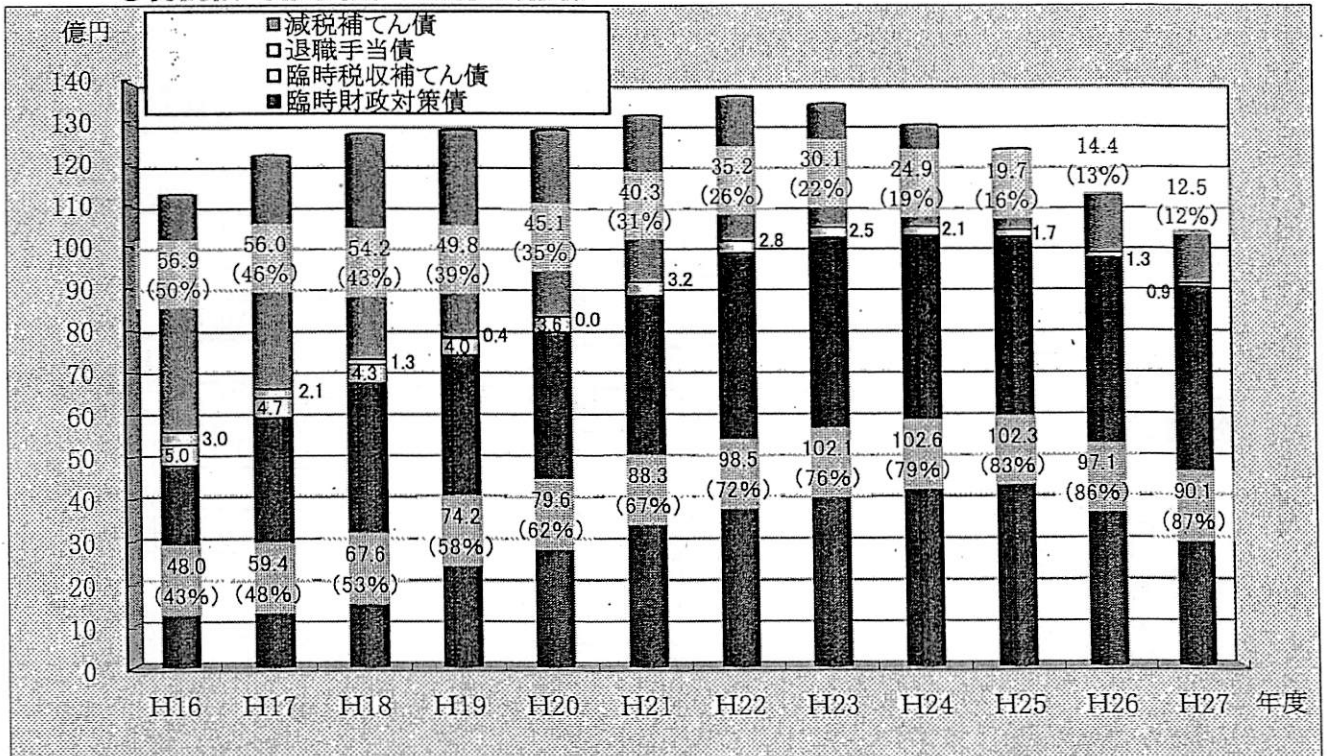


③建設事業債と特例債（赤字債）の現在高推移



※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

④特例債（赤字債）の現在高推移



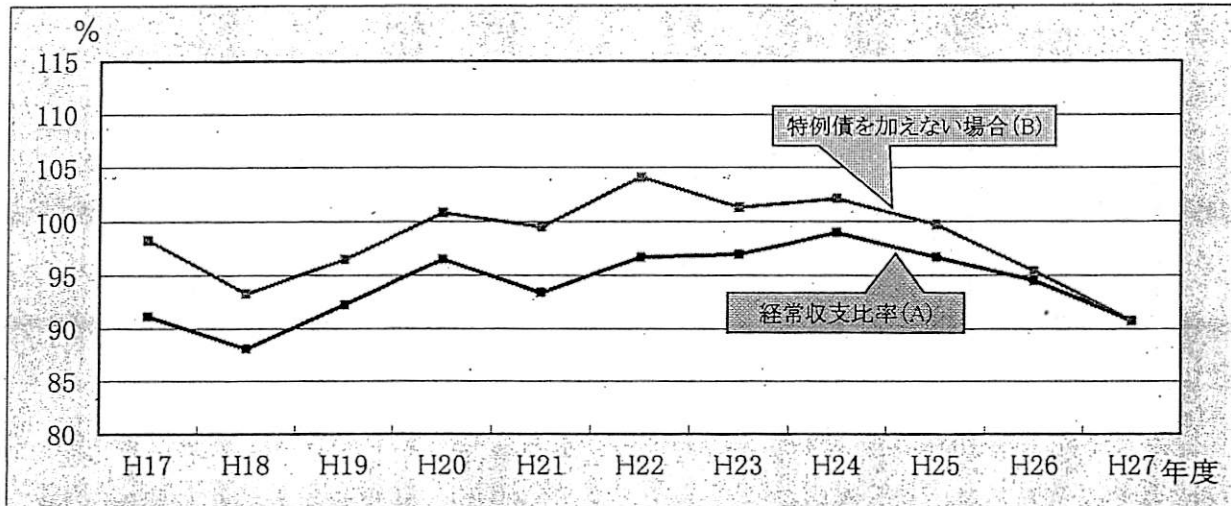
※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

7 経常収支比率の推移

(単位：%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率 (A)	91.2	88.1	92.3	96.5	93.4	96.7	97.0	99.0	96.7	94.5	90.8
特例債を加えない場合 (B)	98.3	93.3	96.5	100.8	99.5	104.1	101.3	102.1	99.7	95.4	90.8

※経常収支比率 (A) 欄については、平成13年度～平成18年度までは分母に減税補てん債及び臨時財政対策債を加えて算出し、平成19年度からは分母に減収補てん債特例分（借入はなし）、臨時財政対策債を加えて算出している。



経常収支比率の構成要素の推移

■経常経費充当一般財源等＝分子

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減
人件費	6,385	6,146	5,658	5,401	5,222	△ 179
扶助費	2,371	2,316	2,518	2,504	2,929	425
公債費	2,811	2,891	2,931	2,939	2,741	△ 198
小計(義務的経費)	11,567	11,353	11,107	10,844	10,892	48
物件費	3,665	3,929	4,162	4,248	4,152	△ 96
維持補修費	171	175	169	168	162	△ 6
補助費等	2,704	2,697	2,647	2,710	2,735	25
繰出金	2,361	2,375	2,372	2,544	2,563	19
合計	20,468	20,529	20,457	20,514	20,504	△ 10

■経常一般財源＝分母

(単位：百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増減
地方税	18,188	18,198	18,300	19,059	19,076	17
地方譲与税	184	177	164	156	163	7
利子割交付金	144	138	178	181	156	△ 25
地方消費税交付金	1,088	1,098	1,088	1,417	2,583	1,166
自動車取得税交付金	92	103	101	52	73	21
地方特例交付金	216	62	63	61	58	△ 3
その他	295	328	623	583	484	△ 99
減税補てん債	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	890	634	633	190	0	△ 190
合計	21,097	20,738	21,150	21,699	22,593	894

※地方財政状況調査(平成27年度は速報値)による。(普通会計)

8 経常収支比率と財政的余裕額

経常収支比率は、市税など経常的に入ってくる収入を分母とし、義務的で固定的に支出される経費（人件費・扶助費・公債費など）を分子として、どれだけ固定費に使われているかを示したものです。

財政的余裕額は、その分母から分子を差し引いた残りの額とし、額が大きいほど余裕があり臨時的経費である投資的事業等が行えることとなります。

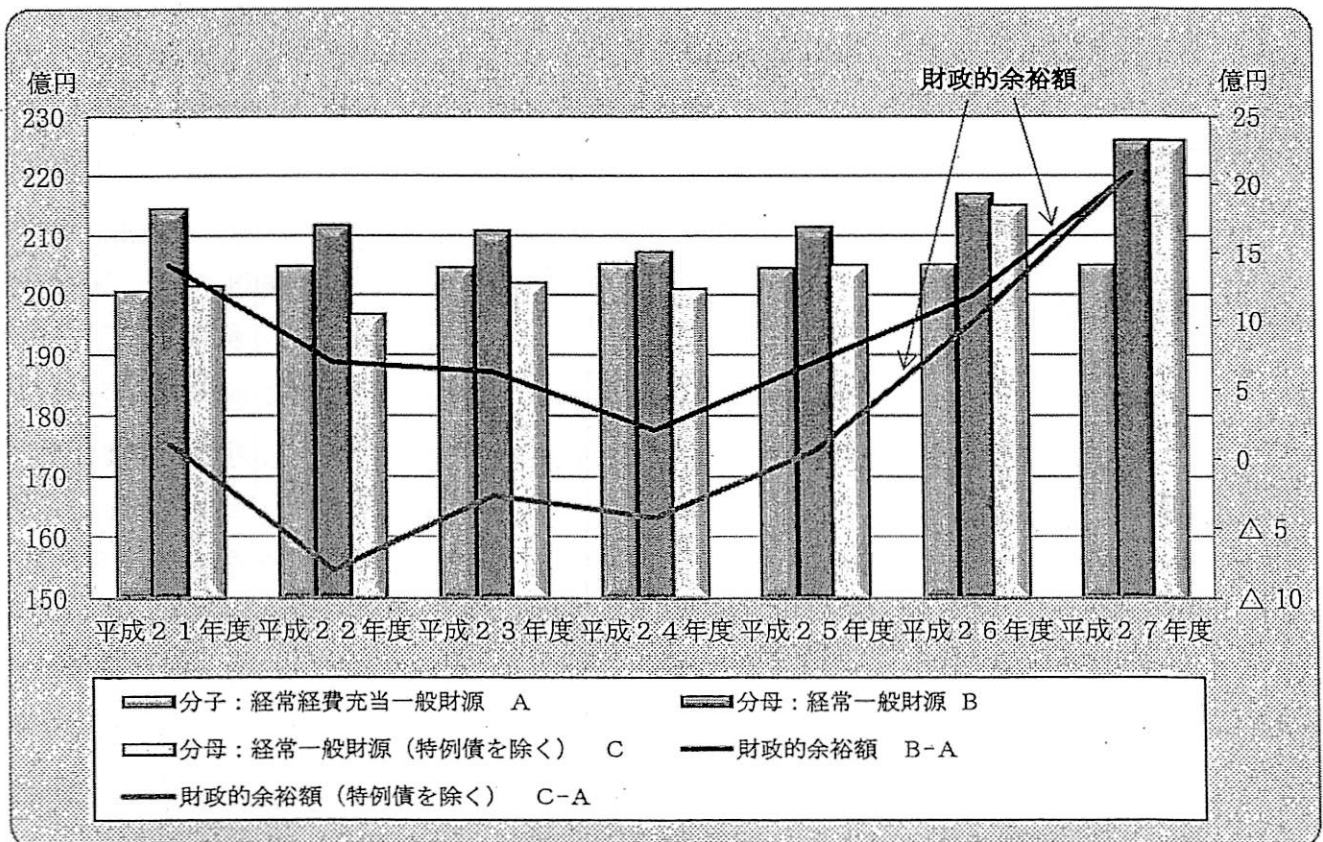
財政的余裕額は平成18年度がピークで、その後は下降傾向にあります。

また、社会保障関連経費や最重要課題であるごみ処理経費が増加し、平成23年度及び平成24年度は臨時財政対策債等の収入減により財政的余裕がなくなりましたが、近年は市税収入の増加や人件費の大幅な減等により改善しています。

(単位：千円)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
分子：経常経費充当一般財源 A	20,048,243	20,484,360	20,467,870	20,528,918	20,457,450	20,514,133	20,503,823
分母：経常一般財源 B	21,454,834	21,181,608	21,096,699	20,738,170	21,149,875	21,698,840	22,593,394
分母：経常一般財源（特例債を除く） C	20,154,834	19,681,608	20,206,699	20,104,370	20,516,875	21,508,840	22,593,394
財政的余裕額 B-A	1,406,591	697,248	628,829	209,252	692,425	1,184,707	2,089,571
財政的余裕額（特例債を除く） C-A	106,591	△ 802,752	△ 261,171	△ 424,548	59,425	994,707	2,089,571

※特例債とはいわゆる赤字債である臨時財政対策債等



※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。（普通会計）

9 平成27年度市民一人当たりの市税内訳（26市比較）

市税合計 (市民一人当たり)			うち個人市民税 (市民一人当たり)			うち法人市民税 (市民一人当たり)			うち固定資産税 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	278,013	1	※武蔵野市	117,748	1	立川市	30,447	1	※武蔵野市	107,096
2	立川市	216,904	2	三鷹市	92,875	2	調布市	27,945	2	立川市	93,075
3	調布市	204,067	3	※国分寺市	90,026	3	※武蔵野市	24,320	3	※多摩市	90,204
4	三鷹市	203,656	4	国立市	89,798	4	羽村市	21,220	4	羽村市	83,554
5	府中市	197,688	5	小金井市	88,442	5	府中市	19,485	5	府中市	83,453
6	国立市	194,437	6	調布市	84,124	6	日野市	16,103	6	国立市	73,902
7	※多摩市	194,004	7	狛江市	78,175	7	三鷹市	15,768	7	三鷹市	73,804
8	羽村市	191,572	8	稲城市	76,576	8	※昭島市	14,479	8	※昭島市	73,210
9	※国分寺市	186,485	9	府中市	75,827	9	※多摩市	13,752	9	調布市	71,492
10	小金井市	176,596	10	西東京市	73,452	10	小平市	13,263	10	稲城市	66,191
11	※昭島市	170,210	11	※多摩市	71,997	11	八王子市	12,788	11	※国分寺市	65,699
12	稲城市	168,670	12	町田市	71,322	12	青梅市	10,490	12	日野市	62,344
13	日野市	166,089	13	小平市	70,125	13	西東京市	9,414	13	小平市	62,050
14	小平市	162,682	14	日野市	69,963	14	町田市	9,402	14	八王子市	61,700
15	八王子市	160,657	15	立川市	68,852	15	国立市	8,191	15	武蔵村山市	61,598
16	町田市	160,150	16	八王子市	63,448	16	※国分寺市	8,093	16	小金井市	61,315
17	西東京市	157,905	17	※東久留米市	62,670	17	小金井市	7,040	17	青梅市	61,264
18	狛江市	149,070	18	羽村市	62,491	18	武蔵村山市	6,845	18	町田市	59,896
19	青梅市	147,871	19	東村山市	61,360	19	稲城市	6,645	19	東大和市	59,195
20	東大和市	144,295	20	※昭島市	61,113	20	福生市	6,361	20	西東京市	57,426
21	※東久留米市	141,594	21	東大和市	60,866	21	※東久留米市	5,767	21	※東久留米市	55,705
22	武蔵村山市	138,636	22	福生市	58,013	22	東大和市	5,601	22	あきる野市	53,569
23	福生市	136,372	23	清瀬市	57,305	23	東村山市	5,512	23	福生市	53,238
24	東村山市	135,688	24	青梅市	56,710	24	あきる野市	4,871	24	東村山市	51,907
25	あきる野市	130,002	25	あきる野市	54,140	25	狛江市	4,342	25	狛江市	51,043
26	清瀬市	123,972	26	武蔵村山市	49,745	26	清瀬市	4,126	26	清瀬市	47,148
	26市平均	173,356		26市平均	72,445		26市平均	13,312		26市平均	67,436
	類似団体平均	194,340		類似団体平均	82,979		類似団体平均	12,686		類似団体平均	77,179

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体

10 平成27年度人件費比率・経常収支比率（26市比較）

人件費比率			経常収支比率			経常収支比率 (特例債を除く)		
順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%
1	府中市	11.7	1	※武蔵野市	80.8	1	※武蔵野市	80.8
2	あきる野市	12.9	2	府中市	81.3	2	府中市	81.3
3	調布市	13.2	3	三鷹市	84.0	3	三鷹市	84.0
3	武蔵村山市	13.2	3	八王子市	84.0	4	調布市	85.0
5	西東京市	13.5	5	調布市	85.0	5	※多摩市	87.8
6	※武蔵野市	13.8	6	福生市	86.2	6	立川市	87.9
6	青梅市	13.8	7	稲城市	87.1	7	八王子市	88.0
8	八王子市	14.3	8	※多摩市	87.8	8	福生市	88.9
8	東大和市	14.3	9	立川市	87.9	9	国立市	90.3
8	※東久留米市	14.3	10	狛江市	88.8	10	小金井市	90.8
11	立川市	14.5	11	東村山市	88.9	11	※国分寺市	90.9
11	三鷹市	14.5	12	国立市	90.3	12	稲城市	91.4
13	※昭島市	14.6	12	町田市	90.3	13	日野市	91.8
14	小平市	14.8	14	清瀬市	90.5	14	町田市	92.6
15	稲城市	14.9	15	小金井市	90.8	15	狛江市	93.1
16	小金井市	15.3	15	東大和市	90.8	16	小平市	94.2
16	日野市	15.3	17	※国分寺市	90.9	17	※昭島市	95.4
16	東村山市	15.3	18	日野市	91.8	18	東村山市	96.3
19	福生市	15.4	18	小平市	91.8	19	羽村市	96.7
20	羽村市	15.5	20	武蔵村山市	92.0	20	清瀬市	97.3
21	国立市	15.7	21	※東久留米市	92.2	21	西東京市	97.5
22	町田市	15.8	22	西東京市	92.5	22	東大和市	97.6
22	狛江市	15.8	23	※昭島市	93.0	23	武蔵村山市	98.5
24	※多摩市	15.9	24	あきる野市	93.7	24	※東久留米市	98.6
25	清瀬市	16.2	25	羽村市	96.7	25	あきる野市	101.5
26	※国分寺市	16.6	25	青梅市	96.7	26	青梅市	103.6
26市平均	14.5		26市平均	88.6	26市平均	91.0		
類似団体平均	15.0		類似団体平均	88.2	類似団体平均	89.3		

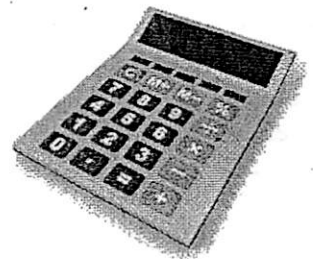
(普通会計一地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



11 平成27年度実質収支・投資の経費比率・起債依存度（26市比較）

実質収支			投資の経費比率			起債依存度		
順位	市名	単位：千円	順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%
1	調布市	5,364,260	1	稲城市	20.9	1	羽村市	0.8
2	町田市	4,581,316	2	※武蔵野市	16.5	2	小金井市	1.0
3	八王子市	4,056,322	3	三鷹市	16.3	3	※武蔵野市	1.1
4	立川市	3,822,842	4	国立市	15.8	4	府中市	1.5
5	府中市	2,947,506	5	西東京市	13.8	5	福生市	2.3
6	※武蔵野市	2,910,850	6	府中市	12.9	6	※昭島市	2.7
7	日野市	2,905,706	7	日野市	12.1	7	調布市	2.8
8	※国分寺市	1,787,694	8	調布市	11.9	7	※国分寺市	2.8
9	※多摩市	1,570,344	9	立川市	11.6	9	立川市	2.9
10	東村山市	1,559,284	10	狛江市	10.6	10	※多摩市	3.2
11	小金井市	1,542,002	11	※多摩市	10.1	11	日野市	4.0
12	福生市	1,536,450	12	※昭島市	9.3	12	武蔵村山市	4.1
13	三鷹市	1,438,980	13	町田市	8.5	13	小平市	4.3
14	西東京市	1,436,391	13	八王子市	8.5	14	町田市	4.5
15	東大和市	1,273,262	13	※国分寺市	8.5	15	清瀬市	4.8
16	※東久留米市	1,189,139	16	あきる野市	8.2	16	※東久留米市	4.9
17	小平市	1,173,398	17	東村山市	8.0	17	青梅市	5.0
18	清瀬市	1,092,301	18	小金井市	7.3	18	狛江市	5.4
19	狛江市	998,348	18	小平市	7.3	19	八王子市	5.7
20	※昭島市	993,725	20	福生市	7.2	20	東村山市	6.0
21	あきる野市	828,559	21	東大和市	6.5	21	東大和市	6.4
22	武蔵村山市	731,464	22	武蔵村山市	6.4	22	稲城市	6.8
23	青梅市	726,384	22	羽村市	6.4	23	三鷹市	8.0
24	羽村市	681,080	24	青梅市	5.8	24	国立市	9.4
25	稲城市	640,665	25	清瀬市	4.8	25	西東京市	11.7
26	国立市	455,651	26	※東久留米市	4.5	26	あきる野市	13.5
26市平均		1,855,536	26市平均		10.3	26市平均		4.8
類似団体平均		1,665,626	類似団体平均		10.1	類似団体平均		2.5

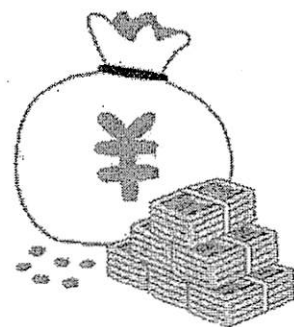
（普通会計—地方財政状況調査速報値による） ※類似団体



12 平成27年度市民一人当たりの積立金・地方債現在高（26市比較）

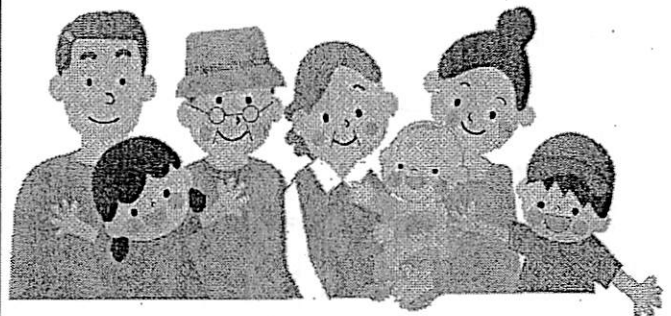
積立金現在高 (市民一人当たり)			うち財政調整基金現在高 (市民一人当たり)			地方債現在高 (市民一人当たり)		
順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円	順位	市名	単位：円
1	※武蔵野市	267,441	1	羽村市	45,385	1	※多摩市	107,881
2	府中市	157,216	2	立川市	44,849	2	※武蔵野市	120,305
3	福生市	128,081	3	※武蔵野市	42,566	3	福生市	129,872
4	※昭島市	97,338	4	福生市	37,391	4	府中市	151,380
5	羽村市	95,246	5	稲城市	36,433	5	小平市	154,221
6	立川市	90,134	6	※昭島市	34,891	6	立川市	171,211
7	※多摩市	88,313	7	※東久留米市	31,838	7	調布市	171,440
8	日野市	81,084	8	府中市	27,426	8	町田市	175,688
9	稲城市	75,402	9	東大和市	25,870	9	※国分寺市	180,487
10	国立市	72,520	10	※多摩市	23,816	10	日野市	184,969
11	三鷹市	66,776	11	日野市	23,493	11	羽村市	191,535
12	東村山市	61,959	12	調布市	23,345	12	※昭島市	195,934
13	調布市	59,807	13	東村山市	23,281	13	武蔵村山市	197,771
14	東大和市	53,218	14	国立市	22,721	14	国立市	201,518
15	小平市	53,004	15	※国分寺市	22,718	15	※東久留米市	212,467
16	武蔵村山市	51,033	16	三鷹市	21,285	16	小金井市	221,607
17	※東久留米市	48,740	17	狛江市	21,172	17	東大和市	223,199
18	清瀬市	48,172	18	青梅市	20,857	18	八王子市	230,207
19	小金井市	47,168	19	小平市	20,335	19	三鷹市	244,388
20	青梅市	43,985	20	西東京市	20,173	20	青梅市	250,429
21	八王子市	38,529	21	あきる野市	19,897	21	狛江市	254,295
22	あきる野市	38,140	22	八王子市	18,368	22	清瀬市	254,741
23	西東京市	37,676	23	清瀬市	18,078	23	稲城市	263,674
24	狛江市	37,599	24	小金井市	15,999	24	東村山市	279,176
25	※国分寺市	30,861	25	町田市	15,740	25	西東京市	288,622
26	町田市	28,081	26	武蔵村山市	9,053	26	あきる野市	348,081
26市平均		68,833	26市平均		23,987	26市平均		203,708
類似団体平均		101,884	類似団体平均		28,851	類似団体平均		168,610

(普通会計—地方財政状況調査速報値による) ※類似団体



13 平成27年度実質公債費比率・将来負担比率（26市比較）

実質公債費比率 (早期健全化基準 25.0%)			将来負担比率 (早期健全化基準 350.0%) ※将来負担比率がない場合は、「-」と表記している。		
順位	市名	単位：%	順位	市名	単位：%
1	東大和市	△ 2.3	1	※多摩市	-
2	国立市	△ 2.0	1	※武蔵野市	-
3	福生市	△ 1.7	1	福生市	-
3	町田市	△ 1.7	1	府中市	-
5	※武蔵野市	△ 0.8	1	小平市	-
5	※国分寺市	△ 0.8	1	立川市	-
7	武蔵村山市	△ 0.6	1	調布市	-
8	日野市	△ 0.5	1	町田市	-
8	八王子市	△ 0.5	1	※国分寺市	-
10	※多摩市	△ 0.2	1	羽村市	-
11	西東京市	0.0	1	※昭島市	-
12	※昭島市	0.9	1	武蔵村山市	-
13	羽村市	1.0	1	国立市	-
14	小平市	1.1	1	東大和市	-
15	※東久留米市	1.6	1	八王子市	-
15	稲城市	1.6	1	青梅市	-
17	青梅市	1.7	17	※東久留米市	3.8
18	調布市	1.8	18	日野市	8.2
19	立川市	2.0	19	東村山市	16.2
20	小金井市	3.1	20	稲城市	19.7
21	府中市	3.2	21	三鷹市	21.7
22	三鷹市	3.9	22	西東京市	24.8
22	狛江市	3.9	23	小金井市	25.6
24	清瀬市	4.4	24	狛江市	28.4
25	東村山市	5.2	25	清瀬市	29.4
26	あきる野市	7.3	26	あきる野市	61.8
	26.市平均	注 1.2		26市平均	注 9.2
	類似団体平均	注 0.6		類似団体平均	注 4.9



注 単純平均 ※類似団体

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による)

14 市の家計簿

もし、小金井市が年収500万円の家庭としたら（平成25年度の歳入額を基準とし、500万円とします。）

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成27年度は、対前年度比で収入全体では28万円の増です。貯金の取崩し（繰入金）が減り、親からの仕送り（国都支出金等）が大幅に増えました。

支出は全体で26万円の増で、医療費（扶助費）、家の増改築や車の購入等（投資的経費）などが増えましたが、食費（人件費）、ローン返済（公債費）は減りました。

その結果、実質収支は対前年度2万円の増となりました。

【小金井市の家計簿】

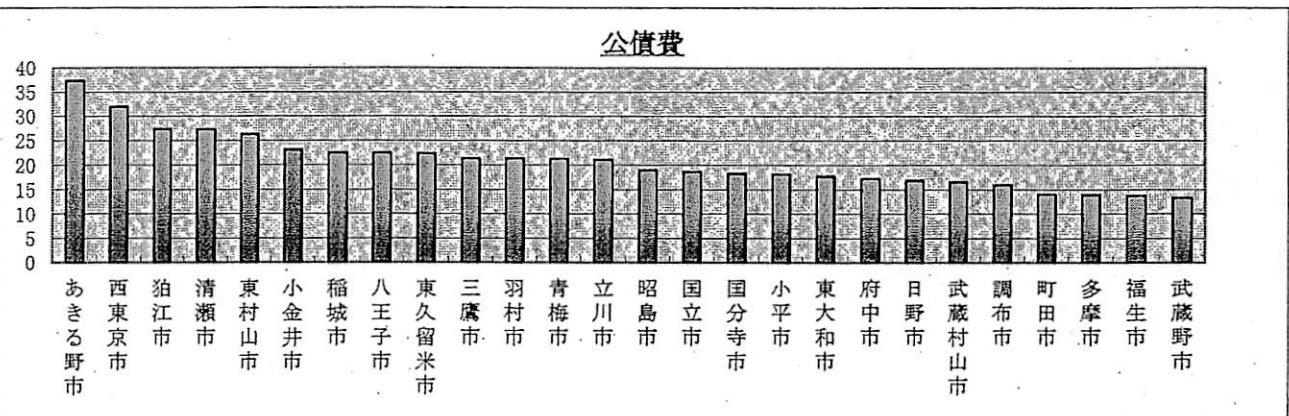
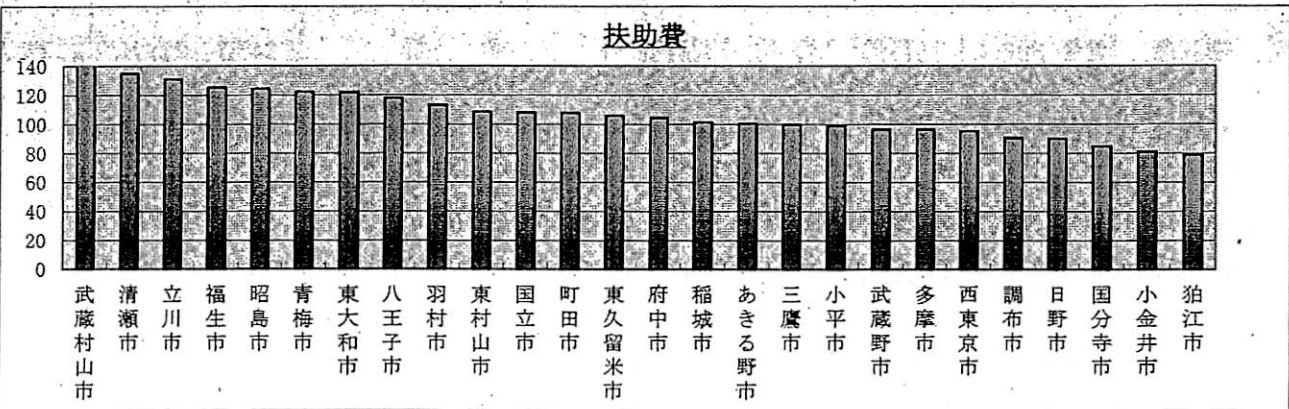
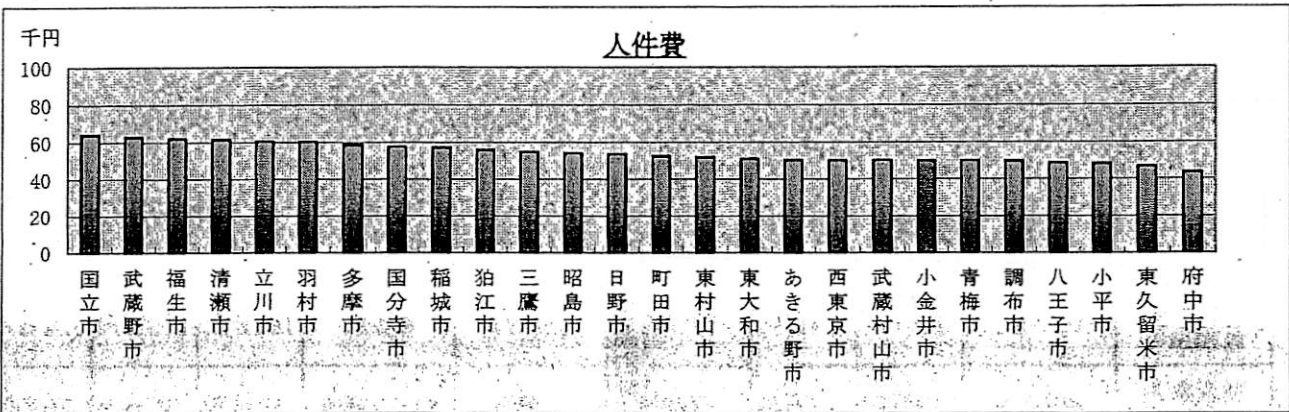
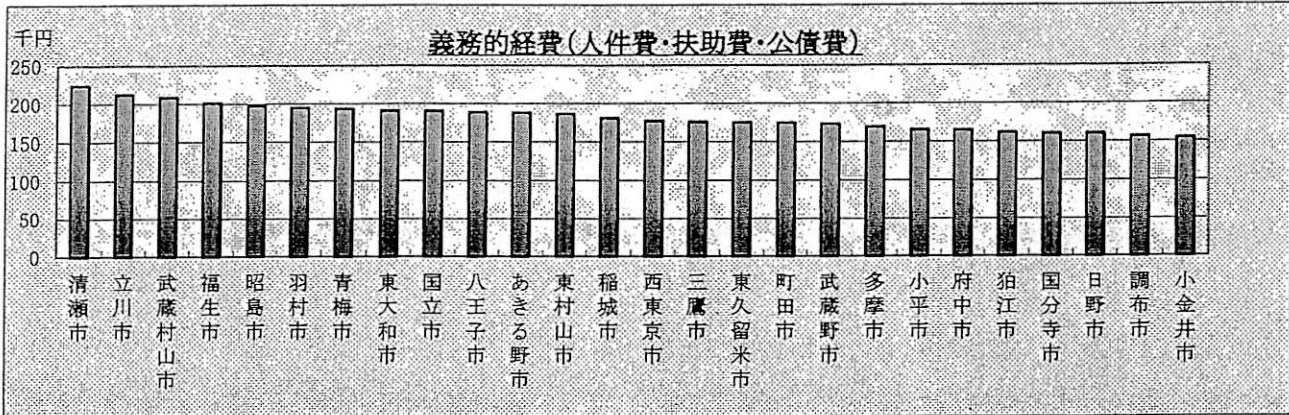
【収入】

【支出】

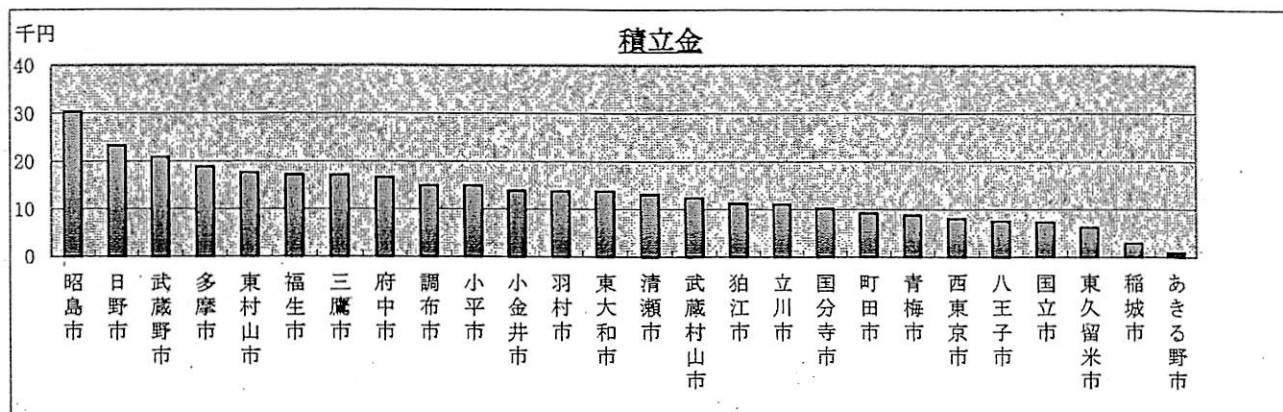
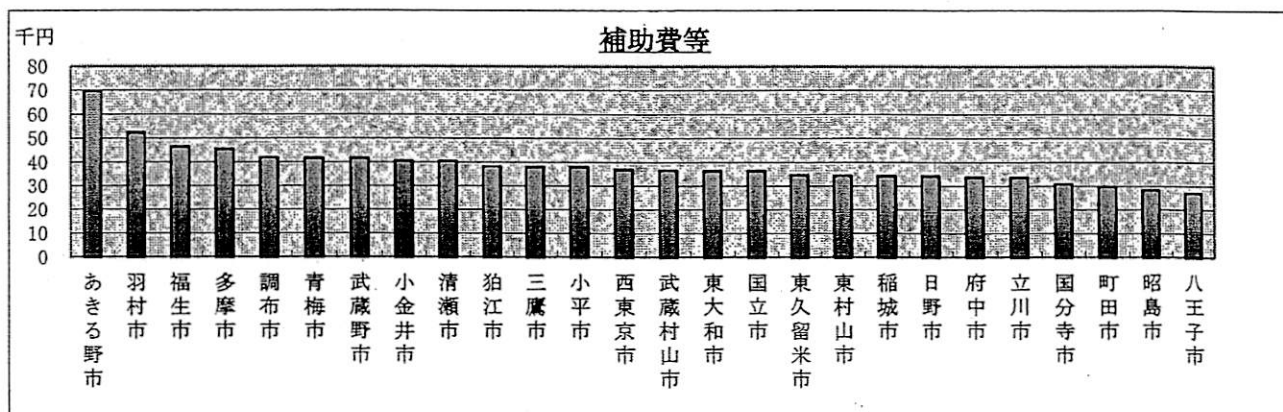
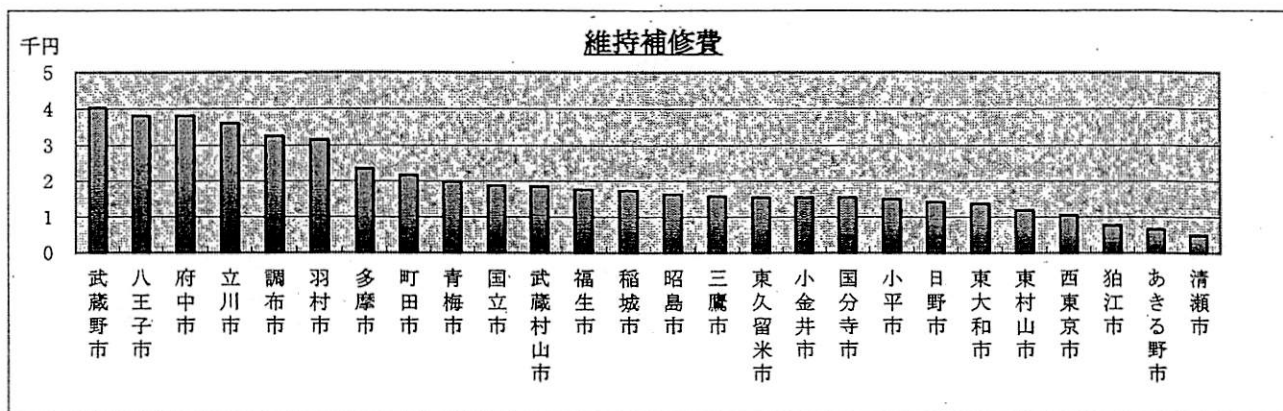
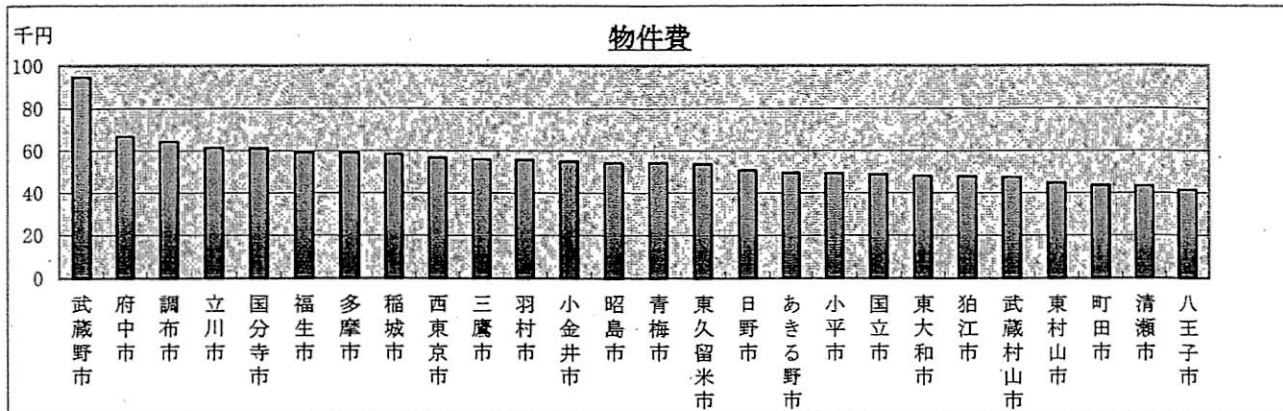
項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	項目		平成25年度	平成26年度	平成27年度		
自主財源	市税	給料	255万円	265万円	266万円	義務的経費	人件費	食費	80万円	77万円	75万円
	分担金及び負担金等	パート収入	22万円	19万円	19万円		扶助費	医療費	107万円	113万円	122万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	5万円	1万円	1万円		公債費	ローン返済	37万円	38万円	35万円
	繰入金	貯金の取崩し	16万円	14万円	12万円		小計		224万円	228万円	232万円
	繰越金	去年の余り	18万円	15万円	19万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	80万円	83万円	83万円
	小計		316万円	314万円	317万円		維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	2万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	153万円	166万円	190万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	53万円	54万円	61万円	
	市債	ローン借入	31万円	4万円	5万円	積立金	貯金	25万円	21万円	26万円	
	小計		184万円	170万円	195万円	繰出金	子どもへの仕送り	47万円	50万円	51万円	
合計 A		500万円	484万円	512万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	53万円	27万円	36万円		
翌年度に繰越すべき財源	来年支払い分	0万円	0万円	0万円	小計		260万円	237万円	259万円		
合計（繰越財源を除く） C		500万円	484万円	512万円	合計 B		484万円	465万円	491万円		
形式収支 A-B		16万円	19万円	21万円	実質収支 C-B		16万円	19万円	21万円		

※地方財政状況調査（平成27年度は速報値）による。

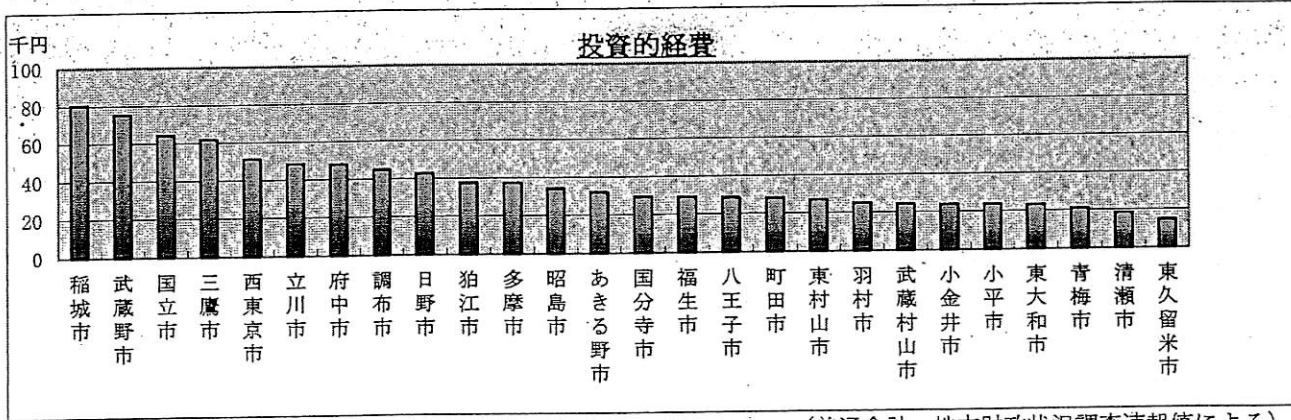
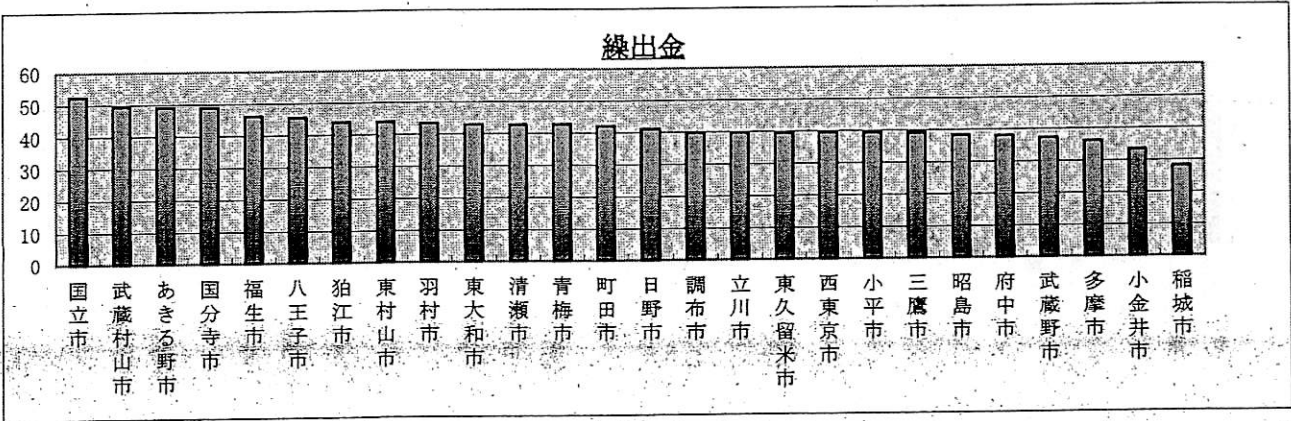
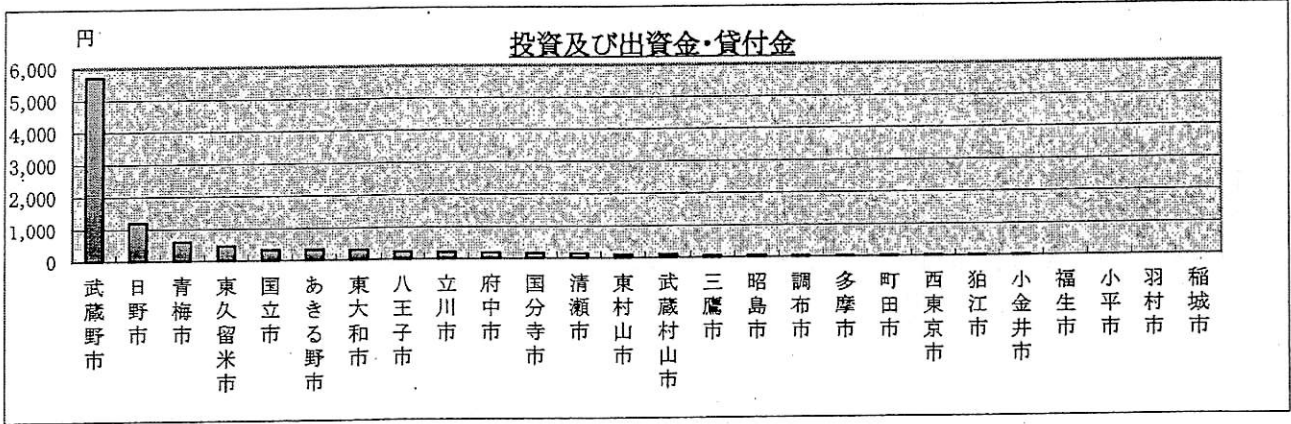
15 平成27年度市民一人当たりの性質別歳出の状況（26市比較）



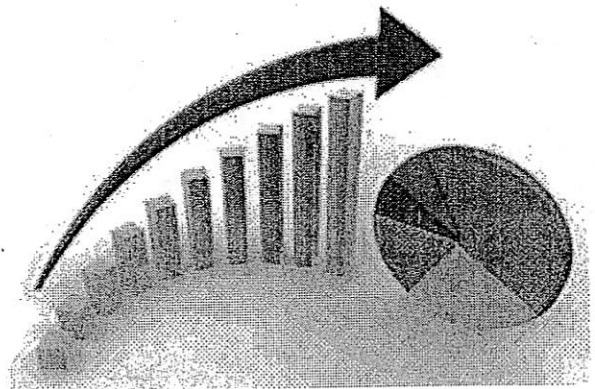
(普通会計—地方財政状況調査速報値による)



(普通会計一地方財政状況調査速報値による)



(普通会計—地方財政状況調査速報値による)



16 主な事業

(1) みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
環境対策事務に要する経費	市民が設置した太陽光発電設備等住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助	12,032
塵芥処理に要する経費	可燃ごみの処理を広域支援により、多摩地域のごみ処理施設で実施	987,264
ごみ減量啓発に要する経費	市内在住の個人等を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助	24,560
可燃ごみ共同処理事業に要する経費	日野市、国分寺市、本市の3市による可燃ごみ共同処理を行うため新可燃ごみ処理施設の整備等を実施	377,082
生ごみ乾燥物処理に要する経費	堆肥化施設に生ごみ乾燥物を売却し、そこで製造された堆肥の市民及び農家への配布を実施	10,804
道路新設改良に要する経費	市道140号線、市道146号線及び市道360号線道路補修工事並びに市道786号線街路築造工事を実施	56,747
都道134号線整備に要する経費	都道134号線整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備、維持補修工事等(新みちづくり・まちづくりパートナー事業)を実施	146,870
主要地方道15号線整備に要する経費	主要地方道15号線整備に係る用地取得、物件補償、維持補修工事等を実施	11,149
市街地再開発等の事業に要する経費	武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合に対し、補助対象業務に係る費用を補助	420,890
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成に要する経費	対象となる道路に沿った建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修等に要する経費を補助	49,883
土地区画整理事業に要する経費	東小金井駅北口土地区画整理事業に係る仮換地の指定、建物の移転補償及びそれに伴う調査、整地並びに道路築造工事等を実施	1,127,951
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費	街路築造工事、電線共同溝設置工事及び実施設計委託等を実施	111,835
都市公園の整備に要する経費	栗山公園の大型遊具周辺の芝生化を実施	2,949

(2) ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
消費者対策に要する経費	消費生活相談室の機能強化及び高齢者に対する消費者啓発を実施	21,960
商工振興に要する経費	産業振興プランの平成28年度以降の計画(5年間)を策定	136,967
観光振興に要する経費	観光協会主催のイベントにあわせての観光振興事業及び市の魅力PRと市内の回遊性を高める事業を実施	16,943
災害対策に要する経費	備蓄計画に基づき食糧・生活必需品・災害用トイレ・医薬品・備品を購入、耐震性貯水槽の設置工事、防災行政無線デジタル化工事及び事業継続計画の策定を実施	203,157

(3) 豊かな人間性と次世代の事を育むまち (文化と教育)

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
(仮称) 第5次男女共同参画行動計画策定支援に要する経費	男女共同参画施策の推進のため、新たな行動計画の策定に向けアンケート等を実施	1,914
総合教育会議に要する経費	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、総合教育会議を実施	54
芸術文化施策に要する経費	小金井市民交流センターの空調設備工事及び管理運営、貸館、自主事業等を実施	221,958
はげの森美術館事業に要する経費	展覧会 (所蔵作品展2回、企画展2回) 等を実施	8,553
教員研究指導に要する経費	虐待やいじめ・不登校の未然防止及び問題行動がある児童・生徒への相談の充実等を図るため、スクールソーシャルワーカーの増配置を実施	17,833
その他教育指導等に要する経費	学校と地域の連携強化及び児童・生徒の学力向上のため、地域の人材等を活用しての指導を実施	22,511
特別支援教育に要する経費	児童・生徒の日常介助や学習活動上のサポートを充実するため、特別支援教育支援員の増員を実施	42,781
学校運営に要する経費	前原小学校の特別教室等に設置されているエアコンの入替えを実施	254,270
学校給食に要する経費	食器消毒保管庫、コンベクションオープン、炊飯器、移動式調理台等を購入	298,027
学校施設整備に要する経費	トイレ改修工事、非構造部材改修工事、給食機器設置に伴う設備工事、屋内運動場改修工事等を実施	106,109
図書館事業に要する経費	音訳図書等をデジタルデータで複製するために、DVD・CD複製機を購入	122,281
名勝小金井 (サクラ) 復活プロジェクトに要する経費	小金井桜計14本の植樹を行うとともに、人道橋設置工事及び歩道整備工事を実施	52,232
チャレンジデー事業に要する経費	全国で実施するチャレンジデーに小金井市チャレンジデー2015として市内で実施、市民88,278人が参加	2,522

(4) 誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
生活困窮者自立相談支援に要する経費	生活保護に至る前に事前の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施	11,668
災害時聴覚障がい者用ピプス配布に要する経費	聴覚障がい者の災害時における意思疎通に関する障壁をなくすため、ピプスを配布	326
福祉マップ作成に要する経費	J R 中央線の高架化及び武蔵小金井駅南口再開発等の状況を反映させた福祉マップを作成	904
障害者（児）施設運営費補助に要する経費	児童発達支援センターに対し、施設運営に要する経費の一部を補助	97,627
中等度難聴児発達支援事業に要する経費	中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を補助	494
機能強化型地域包括支援センター設置促進事業に要する経費	センターの機能強化のため、看護師・社会福祉士等の専門職の市への配置を実施	9,646
介護予防機能強化推進事業に要する経費	地域包括支援センター等に対し、介護予防強化を目的とした専門的助言・技術的支援を実施	5,437
臨時福祉給付金給付に要する経費	消費税引き上げに際し、低所得世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を実施	85,982
民間保育所助成に要する経費	民間保育所運営に要する経費、保育士等処遇改善に要する経費、民間認可保育所の定員拡充、児童処遇改善に向けた増改築等に要する経費を補助	936,443
冒険遊び場事業に要する経費	東京学芸大学内及び武蔵野公園にて冒険遊び場（プレーパーク）を開催	5,630
学童保育所維持管理に要する経費	学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所の建替工事を実施	145,371
学童保育所運営に要する経費	あかね、さわらび、まえばら、みどり学童保育所の4施設の運営業務の委託を実施	197,268
子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費	消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するための臨時的な給付措置を実施	34,007
母子保健推進及び妊産婦・乳幼児保健指導に要する経費	乳幼児健康診査の未受診者に対し、保健師による状況確認等を実施	1,064
胃がん検診に要する経費	検診車による胃部エックス線検査を集団検診にて実施	7,047
肺がん検診に要する経費	胸部エックス線による肺がん検診を、胃がん検診と同時実施	871

(5) 基本構想実現のために（計画の推進）

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
企画・調整に要する経費	第4次基本構想・後期基本計画、中期財政計画、小金井市人口ビジョン及び小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定	23,491
市公式ホームページ再構築事業に要する経費	市ホームページのサイトデザイン及び情報構成を再構築し、リニューアルを実施	9,890
社会保障・税番号制度事業に要する経費	社会保障・税番号制度導入に伴い、申請に基づき個人番号カードの交付を実施	36,769

(6) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

(単位：千円)

事業名	概要	決算額
商工振興に要する経費 他	起業家等の市内定着を地域ぐるみで促進させることを目的とし、しごとづくり等の機運の醸成、マッチングイベント、定着先モデル構築事業等を実施	23,109

※いずれの金額も千円未満切り上げ



17 財用語解説

1 普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

■人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合をいいます。

本市の行財政改革の推進状況を図る指標とされてきた人件費比率は、昭和51年度に45.2%となった後、7年連続を含む都合8回の全国ワースト1位を記録しましたが、平成14年度に29.7%となり、実質30年ぶりに20%台への回復が図られました。その後もさらなる改善が図られ、平成22年度からは10%台となり、平成27年度は15.3%となっています。

■経常収支比率

市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費（人件費・扶助費・公債費など）にどれだけ使われているかを示したものです。数値が低いほど、財政の弾力性・自由度があります。

本市ではバブル経済崩壊後の平成7年度、8年度は、全国ワースト1位となりましたが、行財政改革大綱を策定した平成9年度から徐々に健全化の方向を示し、平成18年度には88.1%と80%台となりました。その後、リーマンショック等による景気の減速により悪化しましたが、平成27年度は前年度比3.7%改善し、90.8%となっています。

■公債費比率

公債費（借入金の返済）による財政負担の程度を判断する指数です。15%を超えると財政の弾力性が阻害されるといわれ、財政運営にも注意が必要です。

本市では近年平成8年度の11.1%をピークに、その後徐々に下降線をたどり、平成27年度は7.2%となっています。

■実質収支

歳入歳出差引き額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質的な収入と支出の差をいいます。

算式 $(\text{歳入総額} - \text{歳出総額}) - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}$

本市の実質収支は平成9年度、10年度は2千万円未満と余裕のない財政運営でしたが、平成16年度に昭和62年度以来17年ぶりに10億円の大台に乗り、平成27年度では15億4,200万2千円となりました。

■財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。また、各年度において決算上剰余金を生じたときは、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

■市債

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

■臨時財政対策債

地方財政の財源不足対策において、国と地方が折半して負担することにしたことによる地方負担分の補てん措置として、「地方財政法」の規定に基づき、特例として起債が認められるもので、いわば普通交付税の振り替わりの性格をもつものとされています。

本市でも平成13年度から借入が始まり、平成15年度には普通交付税が臨時財政対策債への振替措置により財源超過となる、「臨財債不交付団体」となり、平成23年度からは「交付団体」となりましたが、平成27年度は「不交付団体」となりました。平成27年度末現債高は90億859万9千円です。

■住民税等減税補てん債（減税補てん債）

恒久的な減税等地方税の減収を補てんするため「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」「地方財政法」の規定に基づき、平成18年度まで特例的に起債が認められたもので、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。

本市でも平成6年度から平成18年度まで借入を行い、合わせて81億4,300万円（借換債除く）発行しました。平成27年度末現債高は12億4,886万3千円です。

■臨時税収補てん債

地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。本市では6億3,240万円発行されました。

■退職手当債

地方公共団体が、財政の健全化を図るため、退職する職員に支払う退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、退職により節減される経費を償還財源に充て、加えて将来の財政構造の健全化にも寄与するものとして発行が許可されるものです。

本市では平成9年度に6億5,000万円発行され、平成20年度に償還が終了しました。

■類似団体

都市の態様を決定する要素のうち、最もその度合いが強く、しかも容易かつ客観的に把握できる人口、産業構造の類似した普通地方公共団体をいいます。多摩地区では、武蔵野市、昭島市、国分寺市、東久留米市、多摩市が本市の類似団体です。

■投資的経費比率

歳出総額に占める投資的経費の割合をいいます。

投資的経費とは、道路や建物などの建設事業費や用地の購入費など、支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費です。本市では平成17、18年度において2年連続で、また平成20年度においても15%以上でありましたが、平成27年度では7.3%となりました。

■起債依存度

歳入総額に占める市債の割合です。

起債発行計画の目安となる指標で、弾力的な財政構造を維持するためには、起債依存度が低いことが望ましいのですが、地方債は財源の年度間調整機能を有し年度によって高くなることがあります。

本市の起債依存度は平成27年度では、特例債（臨時財政対策債）が皆減したものの普通建設事業債が増加したことにより、1.0%となりました。

■実質公債費比率

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行し、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととされました。実質公債費比率は、基本的には分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めますが、従来と異なるのは、分子の元利償還金に下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費を加えることで、いわば連結決算の考え方を導入していることです。

この実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体に移行することとされ、また25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。

本市の実質公債費比率は、平成27年度では3.1%でした。

■地方公共団体財政健全化法

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。この法律は、財政再建団体制度の約50年ぶりの見直しであり、財政破綻を未然に防止するため、平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標（健全化判断比率等）の公表が義務付けられました。また、平成20年度決算からは基準を超える団体は財政健全化計画、財政再生計画を策定し、財政再建に取組まなければなりません。

■健全化判断比率等

(1) 健全化判断比率

- ① 実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率
- ② 連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率
- ③ 実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- ④ 将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率

(2) 資金不足比率

- ① 公営企業における資金不足比率

■性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

(1) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費です。

職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

① 人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

② 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

③ 扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

(2) 物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

(3) 維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

(4) 補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

(5) 積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

(6) 投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

(7) 貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

(8) 繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補填の目的のために支出されるもの等）です。

(9) 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

小金井市行財政改革市民会議
第1回 財政健全化部会資料

平成28年10月18日

平成28年第1回定例会
中山議員一般質問資料

平成28年3月1日
企画財政部企画政策課

寄附状況調べ

年度	寄附件数及び寄附金額		寄附金のうち、がんばれ小金井寄附金	
	件数	金額	件数	金額
平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)	8件	318,474,121円	2件	130,000円
平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	11件	67,767,647円	2件	200,000円
平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年2月19日)	9件	5,457,302円	5件	5,370,000円

※法人・団体からの寄附は含まない。

※税額控除されていないものを含む場合がある。

小金井市における受益者負担の適正化に関する基本的な考え方

平成 14 年 6 月 4 日

1 使用料等の概念

使用料等の概念は、おおむね次のとおりである。

① 使用料について

市の使用料は、地方自治法第 225 条で「行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる」と規定されている。

使用料は、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対しての対価として、その利益を受ける利用者等から徴収するものである。そのため、単なる役務の提供に対する対価として徴収される手数料とは異なるものである。

② 手数料について

市の手数料は、地方自治法第 227 条で「地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」と規定されている。

手数料は、市の当該事務で、特定の者に提供する役務に対して必要な費用を徴収するものである。

2 使用料等の徴収の目的

使用料等を徴収する目的として、「効率性の確保」、「公平性の確保」、「歳入の確保」の三つを基本原則とする。

① 効率性の確保

受益者に負担を求めることにより、キャンセルなどによる施設の利用率の悪化を防止し、市民の効率的な利用を図るとともに市民サービスを充実する。

② 公平性の確保

ある特定の市民を対象とするサービスについて、利用者と非利用者との間に不公平をもたらさせないよう、受益者に適正な負担を求めることにより、実質的な公平性を確保する。

③ 歳入の確保

受益者に負担を求めることにより、歳入を確保し、財源配分の効率性を図る。

3 使用料等の適正化の基準

① 原価算定の基準

使用料等の創設又は見直しの基準は、正確なコストの把握である。そこで、行政サービスのコストを正確に算定するため、次の項目を基準とする。

原価計算の対象項目

ア 維持管理費

消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、保険料、建物等管理委託料、土地・建物賃借料など

イ 人件費

ウ 減価償却費（建物・備品）

$(\text{取得価格} - \text{残存価格} 10\%) \div (\text{その資産の耐用年数} (\text{減価償却資産の耐用年数等に関する省令} (\text{大蔵省令第} 15 \text{号}) \text{による耐用年数}))$

*取得価格＝工事費等－補助金等

なお、資本的経費のうち、用地費についても賃貸借の算定方法で原価に入れるべきとの考え方もあるが本市では含めないものとする。

また、法令等に限度額及び算定方法等が規定されている場合は、それによること。

この原価計算の基準の様式は、別途定める。

② 受益者負担率の基準

行政サービスの内容が多様化しているため、性質別に分類し、受益者の負担を原則にしつつ、原価に対する受益者の負担割合を定める。

使用料の受益者負担率の基準

区分	内容	具体的事例	受益者負担率
全面的に公費負担するもの	必需的サービス 公益的サービス	義務教育施設、児童館、 児童遊園、公園など	0～30%
大部分を公費負担するもの	必需的サービス 私益的サービス	地域集会所、滄浪泉園、 公民館など	30～50%

公費と受益者 で負担するもの	選択的サービス 公益的サービス	総合体育館、栗山公園健 康運動センター、テニス コート、保育所など	50～70%
大部分を受益者 負担するもの	選択的サービス 私益的サービス	公会堂、清里少年自然の 家など	70～100 %
全面的に受益者 負担するもの	—————	行政財産使用料、自転車 駐車場、駐車場、市民農 園、市営住宅、歯科予防 処置、道路占用料、下水 道使用料など	100%

③ 利用者区分による基準

負担の公平性を確保するため、施設等の利用に係るサービスを受ける者の区分によって格差を設ける。

ア 子供（小学校卒業まで）、大人の区分を設定する場合

子供は、大人のおおむね二分の一とする。

イ 市民、市民以外の区分を設定する場合

市民以外は、市民のおおむね2倍とする。

ウ 事業を行う場合の入場料の無料、有料の区分を設定する場合

入場料が有料の場合は、無料より割り増しとし、その割増率は、当面従来
の割増率とする。

④ 減額・免除の基準

使用料等は、負担の公平性の観点から、受益者より一定の料金を徴収しているが、社会政策的な配慮や特別な事情がある者については、その負担を軽減するため、基本的な考え方を統一する。

ア 次の場合、負担軽減の措置を講ずる。

(ア) 法律などで積極的な減免措置要請があるもの（障害者基本法など）

(イ) 社会福祉的な観点から社会参加の促進や経済的負担の軽減を図るもの（高齢者については、自立した社会構成員であることから応分の負

担を求めていくことが、負担の公平、公正を図るものであることから、
高齢者ということのみで減免は行わない。)

(ウ) 公共的、公益的な利用であるもの

(エ) その他生活困窮者や災害などの特別な事情や理由があるもの

イ 減免基準は、条例、規則もしくは要綱等で定める。

⑤ 適正な使用料等の算定基準

使用料等の創設及び見直しに当たっては、①から④までの基準を確認後、設定するが原価計算の結果を画一的、機械的に適用するのではなく、施設の種類、目的、利用の実態、公共性、施設間及び他市とのバランス、政策的判断等を考慮しながら使用料等を設定する。

また、次の項目についても考慮する。

ア 行政サービスのコストの削減を図る。

イ 市民間の公平性を確立するため、定期的（3～4年）な見直しを図る。

ただし、物価の変動等により使用料等と原価との乖離がでた場合、他市との均衡や施設等に大規模な改修等を行った場合等は、改定時期を検討する。

ウ 使用料等の見直しに当たっては、上限の改定率を設ける。

使用料原価計算書記載要領

年間開館日数 当該施設の貸し付けのために開館している年間日数を記載します。

一日の開館時間 当該施設の貸し付けのために開館している時間を記載します。

減価償却費 建物、設備及び備品の減価償却費を求めます。

建物

建築年度 建物の建築年度を記載します。

床面積 建物の全体面積を記載します。

建物の建築価格 建物の建築価格（国・都補助金等を除く）を記載します。

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

設備

設備名 施設に設置されている設備の名称を記載します。

取得年度 設置された年度を記載します。

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

設備の工事価格 設置する際に要した工事費等（国・都補助金等を除く）を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

備品

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

取得価格 国・都補助金等を除いた取得価格を記載します。

単位当たりの算出方法 減価償却費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

維持管理費

人件費 直接施設の管理に要する人件費（職員人件費のみ）を記載します。

基準年収額 毎年度算定している正規職員一人当たり人件費とします。

(平成25年度は8,000千円)

従事職員数	直接施設の管理に要する職員の数を記載します。
従事割合	従事職員の従事割合を記載します。
単位当たりの算出方法	人件費を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。
経常的経費	直接施設の管理に要する人件費(職員人件費のみ)以外の経費(当該年度の特別な事情により支出する経費を除く)を記載します。
単位当たりの算出方法	経常的経費合計を施設の年間開館日数と一日の開館時間と床面積で除します。

以上により、 $1\text{ m}^2 \cdot 1\text{ 時間}$ 当たりの原価を算出します。

手数料原価計算書記載要領

事務事業名称 事務事業名を記載します。
事業概要 手数料徴収の対象となる事務事業の内容を記載します。

積算内容

1 人件費 当該事務に要する人件費（正規職員人件費のみ）を記載します。

基準年収額 毎年度算定している正規職員一人当たり人件費とします。
（平成25年度は8,000千円）

年間勤務時間数 行政評価に準じて年間勤務日数を230日とします。
（総時間数）

$$230日 \times 7.75時間 = 1782.5時間$$

従事職員数 当該事務に要する職員の数を記載します。

従事割合 従事職員の従事割合を記載します。

1件当たり所要人件費 1時間当たりの人件費を求めて、これに当該事務の1件当たりの所要時間を乗じて求めます。

2 減価償却費

耐用年数 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（大蔵省令第15号）による耐用年数を記載します。

当該事務使用割合 当該備品の当該事務使用割合を記載します。

1件当たりの算出方法 下記の計算式で減価償却費を求めて、これに当該事務使用割合を乗じて、年間処理件数で除します。

$$\text{計算式} \quad \text{取得価格} \times (1 - 0.1) \div \text{耐用年数}$$

3印刷製本費及び4その他の経費 当該事務に要する印刷製本費、消耗品費、賃金、修繕料、使用料及び賃借料、役務費等の経費を記載します。

1件当たりの算出方法 経費総額に当該事務使用割合を乗じて、年間処理件数で除します。

※当該事務使用割合 計上した経費の内、当該事務に要した部分の割合をいいます。

以上により、1件当たりの原価を算出します。

使用料原価計算書 課名

施設の名称					年間開館日数 (ア)		日	
使用料の名称					一日の開館時間 (イ)		時間	
区	分	積 算 内 訳					原 価(円)	
減 価 却 費 維 持 費	1 建 物	建 築 年 度	年 度	床面積(ウ)		m ²	#VALUE!	
		建物の建築価格	円	耐 用 年 数		年		
		建物償却額(建物の建築価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (エ)						円
		単位当たりの算出方法① (エ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)						
2 設 備	設 備 名	取 得 年 度	設 備 の 工 事 価 格	耐 用 年 数	減 価 償 却 費		#DIV/0!	
					円			
					円			
					円			
	設備償却額(設備の工事価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (オ)					0 円		
単位当たりの算出方法② (オ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)								
3 備 品	備 品 の 種 類	取 得 年 度	備 品 の 取 得 価 格	耐 用 年 数	減 価 償 却 費		#DIV/0!	
					円			
					円			
					円			
	備品償却額(備品の取得価格) × (1-0.1) ÷ 耐用年数 = (カ)					0 円		
* 耐用年数については、事業用備品は5年、事務用維持管理備品は7年とする。								
単位当たりの算出方法③ (カ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)								
4 人 件 費	基 準 年 収 額		円				#DIV/0!	
	従 事 職 員 数		人	従 事 割 合		%		
	基準年収額 × 従事職員数 × 従事割合 = (キ)					0 円		
	単位当たりの算出方法④ (キ) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)							
5 経 常 的 経 費	節 金 額 (円)	節 金 額 (円)					#DIV/0!	
	報 酬	原 材 料 費						
	賃 金	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金						
	報 償 費	そ の 他						
	旅 費							
	需 用 費							
	役 務 費							
	使用料及び賃借料							
合 計					0 円(ク)			
単位当たりの算出方法⑤ (ク) ÷ (ア) ÷ (イ) ÷ (ウ)								
1 m ² ・ 1 時 間 当 た り の 原 価					①+②+③+④+⑤		#VALUE!	

平成28年10月18日

から整理合理化し、適切な運営を図るようにするとともに、それら附属機関等の委員就任について、ボランティア性を高めるため、報酬や謝礼金の減額を検討すべきである。

資料4 民間委託等の在り方

4-(1) 多様化する市民ニーズへの対応

行政ニーズが多様化、複雑化する中でその全てを市が直営でサービスを提供することはもはや不可能である。また資格を要する職種の全てを市が抱えることは適切でない。さらに、サービスの需要には繁閑があるため、ピーク時に合わせた人員配置は効率的でない。学童保育所などはその例である。また近年、勤務態様の多様化により開設時間の延長を望む声もある。保育園や図書館の時間延長はその例である。これらの市民ニーズに的確に対応するには、民間の弾力的な施設運営に委ねることが有効である。市当局はこれらの指定管理者の指導・監督に徹するべきである。

同時に、困難なサービスこそが、身分が安定した市職員が担うべき行政課題である。障害児保育等はその例である。民営化に当たっては平準的なサービスは指定管理者に委ね、市はより困難な事例を受け持つ等の選択肢も検討すべき課題である。

4-(2) 施設設置者としての責任の確保

民間に施設の運営を行わせるに当たっては、おのずと自制と規律が求められる。公の施設の管理委託制度は地方自治法の改正（平成15年）により廃止された。例えば施設の利用承認、利用の不許可等は行政処分であり、指定管理者として議会の議決を経て指定されることにより可能となる。制度の活用に当たっては、行政の権限と責任をあいまいにすることなく、法的根拠や事故責任を明確化しておく必要がある。

指定管理者制度が創設され、10年以上を経過しその課題や問題点も徐々に明らかとなってきた。清掃業務、エレベーター保守業務等の単純業務や専門業務を除き再委託されていないか、社員の労働条件は法規に照らして遵守されているか、指定管理料は適切か等についてモニタリングを行う体制を整える必要がある。

資料5 公共施設

5-(1) 受益者負担適正化指針の提言

(1) 使用料の概念

使用料とは、行政財産の目的外使用や公の施設の利用に対する対価として、その利益を享受する利用者から係る費用を徴収するものである。このため、適正な徴収がなされない場合、利用しない市民が税の形でその費用を負担することとなり、適切でない。

(2) 使用料等の徴収の目的

使用料を徴収する目的は「歳入の確保」「公平性の確保」「効率性の確保」である。

歳入の確保	歳入を確保し、財源配分の適正化を図る。
公平性の確保	使用料を徴収する行政サービスは、基本的に選択的サービスである。そうしたある特定の市民を対象とするサービスについて、利益の程度に応じて、受益者に適正な負担を求めることにより、実質的な公平性を図る。
効率性の確保	キャンセルなどによる利用効率の低下を防止し、市民の効率的な利用の促進を図る。

(3) 使用料等の適正化の基準

① 原価計算の基準

使用料の見直し又は創設には正確なコストの把握が不可欠である。そこで下表の費用項目を基準とする。なお、減価償却費（建物・備品）については、原価計算の煩雑さを避ける観点から当面除外する。これらについては、施設白書等において施設の改修・改築経費として別途管理する。また用地費についても同様とする。

ア	維持管理費 一般需用費、光熱水費、修繕費、保険料、建物維持管理委託料、土地建物賃借料等。なお、指定管理委託がなされている施設で利用料金制を採用している場合は、納入された利用料金額を除いた費用とする。
イ	人件費

② 受益者負担率の基準

ア	法令等によりその費用の全額を公費負担とすべきもの。	図書館、児童館、児童遊園、公園等
イ	選択的サービスであると同時に公益的サービスの側面も有することか	行政財産使用料、庁舎に付随する駐車場使用料、学童保育育成料、延長

	ら、費用の50%を徴収すべきもの。	保育料、一時保育料、市民農園使用料等
ウ	民間においても同様のサービスが提供されているなど、特段の配慮を行う理由のない施設にあつては全額を利用者負担とする。	各種集会施設・体育施設使用料、庁舎に付随しない駐車場使用料、駐輪場等

(補足)

図書館は図書館法により、児童館は児童福祉法の趣旨によりそれぞれ無料とする。公園等は、高度な維持管理が必要又は不特定多数が利用することを制限するなどの場合に限り有料化すべきとの考えにより無料とした。その結果、滄浪泉園、市立公園使用料は無料とした。

各種集会施設使用料には公民館本館・分館、地域センター、婦人会館、福祉会館等が含まれている。これらの施設にあつては、市民への文化・教養・娯楽・健康などに対する施設提供の側面から他の公の施設と変わらないとの観点から、原則的に有料とした。町会・自治会・その他団体の利用については減免制度によって対応すべきと判断した。

また、建築年度が古く、利用頻度も低迷している小規模施設は将来、廃止、統合も視野に入れ当面は無料化することも検討すべきである。

義務教育施設（小中学校）は、一般市民の利用に供する場合は行政財産の目的外使用に当たり、区分②（イ）と同様に扱う。

③ 利用者区分による基準

負担の公平性を確保するため、大人・子ども、市内・市外の料金設定を設ける。営利を目的とした利用にあつては、使用料を割り増す。

④ 減免・免除の基準

社会政策的な観点から、特別な配慮を要する者（団体を含む）はその負担を軽減するものとし、その基準は条例または規則で定める。

ア	法令等により減免措置が規定されているもの
イ	公共的団体もしくは公益的団体が使用する場合
ウ	生活保護受給者、災害要援護者

(補足)

アについては災害対策基本法などが想定される。従って高齢者・障害者など個人の属性によるものは対象としない。

イについては公共機関、公益法人（体育協会、社会福祉協議会等）を想定している。従って単に公益的活動を行っている団体やNPO法人は対象としない。

⑤ 適正な使用料の算定と運用基準

ア	全ての施設において3年ごとに改定とする。
イ	原価と現行使用料との間に大幅なかい離がある場合には、激変緩和の観点から最大30%を上限とした改定を実施する。
ウ	使用料単価は消費税を考慮し、円単位を四捨五入し、10円単位で設定する。
エ	利用者の利便性を考慮し、積極的な共通回数使用券（プリペイドカード）の導入を図る。

5-(2) 利用コストに大きな差がある施設

大きく見ると、公民館と集会施設では、利用コストに約3倍弱の差が生じていることは、公民館の章で指摘したとおりである。ここでは同種の施設におけるコストを比較した。市はその原因を究明し、経費の圧縮・平準化に努められたい。

(1) 総合体育館、栗山公園健康運動センター

利用コスト比較（平成25年度事務報告書、決算書）

	総合体育館	栗山公園運動施設
床面積	7,341 m ²	2,636 m ²
年間利用者数	286,766 人	114,406 人
開館日数	327	347
一日当たり利用者数	877 人	330 人
施設運営コスト(千円)	135,780	75,248
利用者1人当たり利用コスト(円)	473	658

注1) 両館とも指定管理者による管理運営

注2) 減価償却費は除く。

類似団体の財政健全化に向けた目標設定事例

自治体名	目標等
国分寺市	<ul style="list-style-type: none"> ① 持続可能な財政基盤の確立 ～ スクラップ&ビルドの徹底 ～ ② 情報共有と参加・協働の徹底 ～ 自治基本条例の実質化 ～ ③ 行政サービスの質の向上 ～ 「量」から「質」へ～
昭島市	<ul style="list-style-type: none"> ① 各年度の実質公債費比率（3か年平均）を2%以下 ② 各年度の将来負担比率を多摩26市平均 ③ 市税収納率を各年度とも95%以上
多摩市	<ul style="list-style-type: none"> ① 改革による効果額の設定（73.9億円） ② 経常収支比率（当初予算編成時95%以下、決算時92%） ③ 公債費負担比率（毎年度決算値8.0%）
東久留米市	<ul style="list-style-type: none"> ① 市行政の担うべき役割の重点化 ② 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 ③ 自主性・自立性の高い行財政運営の確保 <p>※ 個々の実施項目ごとに目標効果数値を設定</p>
武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> ① 行政が担うべき役割の明確化 ② 長期的視点に立った財政規律の維持 ③ 政策再編による資源配分の全体最適化 ④ 効率的・効果的な行政運営の推進 <p>※ 第6次職員定数適正化計画にて、49人の純減を目指す旨記載あり。</p>